

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【事業年度】	第29期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
【会社名】	株式会社雪国まいたけ
【英訳名】	YUKIGUNI MAITAKE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大平喜信
【本店の所在の場所】	新潟県南魚沼市余川89番地
【電話番号】	025(778)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼上席執行役員管理本部長 海野光夫
【最寄りの連絡場所】	新潟県南魚沼市余川89番地
【電話番号】	025(778)0111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼上席執行役員管理本部長 海野光夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第25期 平成20年3月	第26期 平成21年3月	第27期 平成22年3月	第28期 平成23年3月	第29期 平成24年3月
売上高 (百万円)	27,337	25,632	26,140	26,520	26,042
経常利益又は経常損失() (百万円)	539	535	2,004	906	3,247
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	130	143	1,143	700	2,171
包括利益 (百万円)	-	-	-	872	2,153
純資産額 (百万円)	6,454	5,811	7,474	7,081	4,169
総資産額 (百万円)	32,666	31,605	33,239	39,160	40,484
1株当たり純資産額 (円)	207.18	187.50	193.68	189.03	115.15
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	4.30	4.78	32.20	19.11	60.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	32.04	19.00	-
自己資本比率 (%)	19.3	17.7	21.8	17.5	10.1
自己資本利益率 (%)	2.03	2.42	17.82	9.94	39.68
株価収益率 (倍)	80.68	68.74	14.13	27.00	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,785	1,949	3,434	657	491
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	791	290	979	2,948	4,033
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	916	1,364	1,597	2,733	3,361
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	836	1,116	1,969	2,344	1,165
従業員数 (人)	1,146	1,141	1,266	1,318	1,356
[外、平均臨時雇用者数]	[430]	[433]	[427]	[670]	[722]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第25期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式がないため、第29期については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

4 平成21年4月1日付で、株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。

5 第29期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第25期 平成20年3月	第26期 平成21年3月	第27期 平成22年3月	第28期 平成23年3月	第29期 平成24年3月
売上高 (百万円)	23,517	24,122	24,402	24,668	24,389
経常利益又は経常損失() (百万円)	557	402	1,676	303	3,713
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	215	200	1,002	319	2,826
資本金 (百万円)	1,605	1,605	1,605	1,605	1,605
発行済株式総数 (株)	32,408,646	32,408,646	38,890,375	38,890,375	38,890,375
純資産額 (百万円)	7,343	7,051	8,464	7,706	4,319
総資産額 (百万円)	30,307	30,334	31,706	37,302	37,914
1株当たり純資産額 (円)	241.01	235.39	225.17	211.24	119.43
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)				
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	7.09	6.68	28.23	8.71	78.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	28.09	8.66	-
自己資本比率 (%)	24.2	23.1	26.6	20.5	11.2
自己資本利益率 (%)	2.91	2.80	12.99	3.97	47.50
株価収益率 (倍)	48.90	49.23	16.12	59.21	-
配当性向 (%)	140.91	149.63	35.42	114.75	-
従業員数 (人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	931 〔335〕	934 〔343〕	951 〔358〕	1,025 〔559〕	1,011 〔632〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第29期の1株当たり配当額には、創業30年記念配当6円を含んでおります。

3 第25期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式がないため、第29期については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

5 平成21年4月1日付で、株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。

6 第29期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社）の前身は、昭和47年10月19日資本金500万円をもって、東京都千代田区東神田2丁目9番1号に設立された司興業株式会社であります。平成3年1月10日、当社は商号を株式会社雪国まいたけに変更いたしました。更に平成3年4月1日付をもって株式会社雪国まいたけ（昭和58年7月21日設立〔本店 新潟県南魚沼市余川89番地〕下記沿革に述べる実質上の存続会社）の株式額面を変更（1株の券面額50,000円を500円へ）するため同社（実質上の存続会社）と合併すると共に、本店を新潟県南魚沼市余川89番地に移転いたしました。

当社の実体は、被合併会社である株式会社雪国まいたけ（昭和58年7月21日設立）であり、以下の記載におきましては、別段の注記のない限り被合併会社（実質上の存続会社）に関するものであります。

なお、事業年度の期数は実質上の存続会社の期数を継承しておりますので、平成3年4月1日より始まる事業年度を第9期といたしました。

年月	事項
昭和58年7月	株式会社雪国まいたけを設立し、五十沢工場新設により、まいたけの生産販売を開始
昭和61年6月	本社新築により、新潟県南魚沼市余川89番地に移転
昭和61年10月	第1バイオセンターを南魚沼市水尾新田に新設し、まいたけの生産を開始
昭和62年3月	東京営業所を開設
昭和63年1月	納豆工場を本社隣接地に新設し、納豆の製造販売を開始
昭和63年10月	子会社「株式会社雪国商事」（現・連結子会社）を設立し、当社の各センターで使用する重油等の仕入れ及び一般消費者ヘガソリン等の販売を開始
平成元年9月	第2バイオセンターを南魚沼市浦佐に新設し、まいたけの生産を開始
平成2年4月	大平もやし店の営業権を譲受け、もやしの生産販売を開始
平成3年4月	株式額面を変更（1株額面50,000円を500円へ）するため、東京都千代田区東神田2丁目9番1号所在の株式会社雪国まいたけと合併
平成3年8月	子会社「有限会社今町興産」（現・連結子会社）を設立し、培地副原料の製造を開始
平成4年4月	大阪営業所を開設
平成4年8月	新本社及び本社パッケージセンターを新築移転
平成6年3月	当社株式を新潟証券取引所の地域産業育成部へ上場
平成6年9月	第3バイオセンターを南魚沼市新堀新田に新設し、まいたけの生産を開始
平成7年9月	五泉バイオセンターを五泉市中川新字郷屋原に新設し、まいたけの生産を開始
平成8年3月	加工品販売事業部（現・加工食品部）を開設
平成8年5月	まいたけ水煮の自社生産による販売を開始
平成8年11月	子会社「株式会社ゼネラルバイオフーズ」を設立し、もやしの生産部門を子会社化
平成9年2月	名古屋営業所を開設
平成9年4月	まいたけエキスを凝縮した健康維持食品「MDフラクション」の製造販売を開始
平成10年3月	「株式会社トータク」（現・連結子会社）を株式取得により子会社とし、加工食品の製造販売に進出
平成11年7月	仙台営業所を開設
平成12年3月	新潟証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い東京証券取引所市場第二部に上場
平成12年10月	子会社「ユキグニマイタケコーポレーションオブアメリカ」（現・連結子会社）を設立し、海外事業に進出
平成13年9月	子会社「株式会社平成興業」を設立し、生コンの製造販売を開始
平成14年3月	五泉バイオセンターでぶなしめじの生産を開始
平成14年5月	第4バイオセンターを南魚沼市津久野に新設し、えりんぎの生産を開始
平成14年6月	1単元の株式数を1,000株から100株へ変更
平成15年3月	子会社「ユキグニマイタケマニュファクチャリングコーポレーションオブアメリカ」（現・連結子会社）を設立
平成15年4月	子会社「青島東冷食品有限公司」（現・連結子会社）を設立し、水産加工食品の製造を開始
平成15年5月	広島営業所を開設
平成16年6月	第5バイオセンターを南魚沼市山崎新田に新設し、ぶなしめじの生産を開始
平成16年9月	子会社「株式会社平成興業」が子会社「株式会社ゼネラルバイオフーズ」を吸収合併し、同時に子会社「株式会社雪国バイオフーズ」（現・連結子会社）に商号を変更
平成17年2月	子会社「上海雪国高榕生物技術有限公司」を設立し、えのき茸の生産を開始
平成18年7月	タカラバイオ株式会社との間で、きのこ事業業務提携契約を締結
平成20年11月	関連会社「上海高榕生物技術有限公司」（当社45%出資）を設立

年月	事項
平成21年 8月	関連会社「成都雪国高榕生物科技有限公司」（当社45%出資）を設立
平成21年11月	「雪国やさい革命」シリーズのカット野菜の製造販売を開始
平成22年 2月	大和ハウス工業株式会社との資本参加契約書及び業務提携基本合意書を締結
平成22年 7月	きのこ事業業務提携契約の期間満了により、タカラバイオ株式会社との契約を解消
平成22年11月	子会社「上海雪国高榕生物技術有限公司」の出資持分全てを譲渡
平成22年12月	関連会社「長春雪国高榕生物技術有限公司」（現・連結子会社）の出資持分70%を取得
平成23年 1月	滋賀パッケージセンターを滋賀県蒲生郡竜王町に新設し、もやし・カット野菜の生産及び出荷を開始
平成23年12月	子会社「長春雪国高榕生物技術有限公司」（現・連結子会社）の出資持分を100%取得
平成24年 2月	子会社「長春雪国高榕生物技術有限公司」（現・連結子会社）の社名を「雪国舞茸（長春）生物技術有限公司」に変更

3【事業の内容】

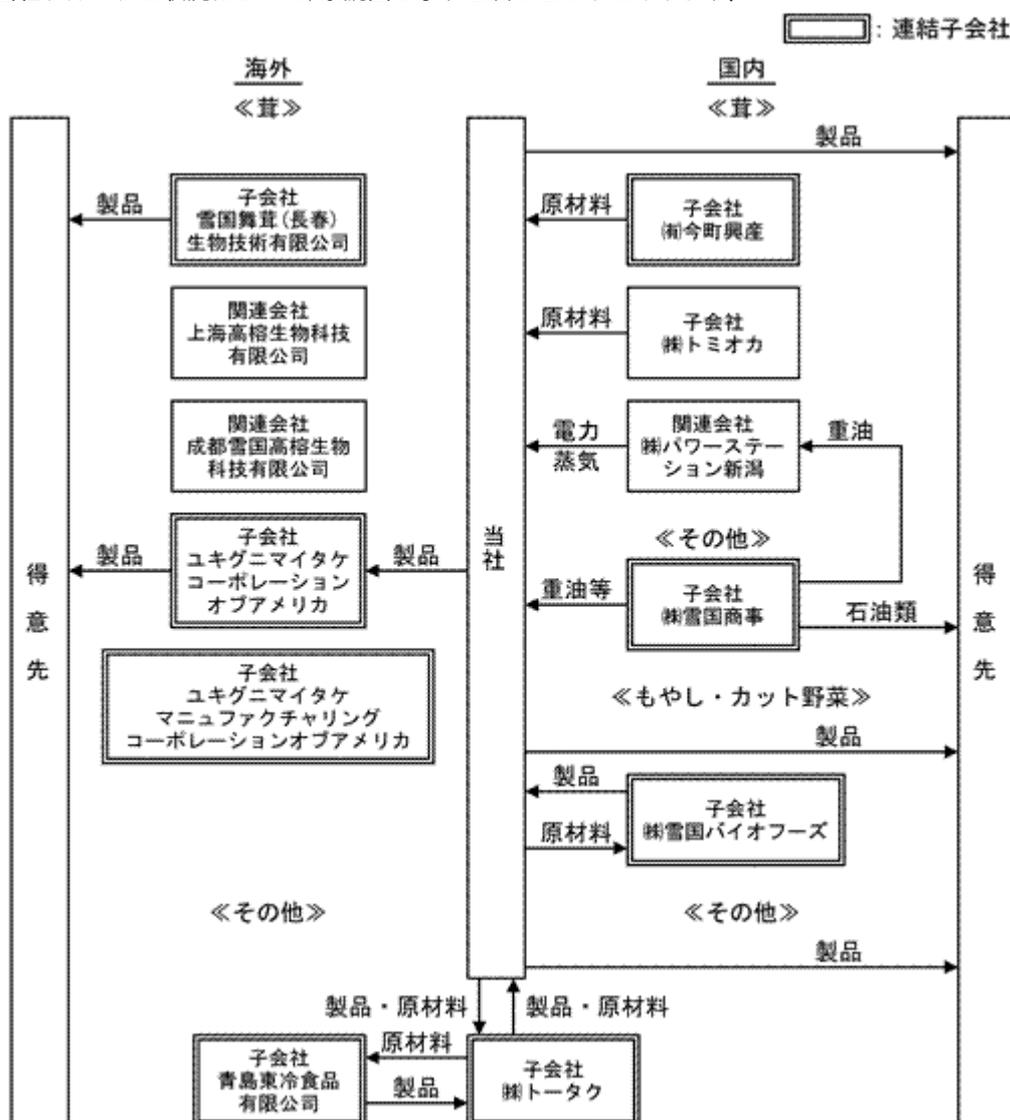
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社雪国まいたけ）と子会社10社及び関連会社5社で構成され、まいたけ・えりんぎ・ぶなしめじの生産販売を主な内容とし、更に加工食品の製造販売、もやし・カット野菜の製造販売、石油類の販売等をしております。

当社グループの内容と当社及び子会社、関連会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

セグメント	内容
茸	まいたけ、えりんぎ、ぶなしめじ等、茸製品の製造、販売
もやし・カット野菜	もやし、カット野菜の製造、販売
その他	納豆、健康食品等の製造、販売

以上の当社グループの状況について、系統図を示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱雪国商事 (注)1	新潟県南魚沼市	10百万円	その他	100.00	-	燃料油等の購入、製品の販売 役員の兼任・派遣あり 債務保証あり
(有)今町興産 (注)2	新潟県南魚沼市	3百万円	茸	100.00 (100.00)	-	原材料仕入 役員の派遣あり
㈱雪国バイオフーズ (注)1,3	新潟県南魚沼市	495百万円	もやし・ カット野菜	100.00 (6.40)	-	もやし、カット野菜の生産委託 役員の兼任・派遣あり 資金援助及び債務保証あり
㈱トータク (注)1,4	東京都中央区	241百万円	その他	99.47 (0.37)	-	製品の加工委託 役員の派遣あり 債務保証あり
雪国舞茸(長春) 生物技術有限公司 (注)1,5	中華人民共和国 吉林省	30,000,000 人民元	茸	100.00	-	役員の兼任・派遣あり 債務保証あり
青島東冷食品有限公司	中華人民共和国 山東省	600,000 米ドル	その他	100.00 (100.00)	-	製品の加工委託 役員の派遣あり
ユキグニマイタケコーポ レーションオブアメリカ	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	600,000 米ドル	茸	100.00	-	当社製品販売等 役員の兼任・派遣あり 資金援助あり
ユキグニマイタケマニュ ファクチャリングコーポ レーションオブアメリカ (注)1	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	1,500,000 米ドル	茸	100.00	-	役員の兼任・派遣あり 資金援助あり

- (注) 1 上記子会社のうち、㈱雪国商事、㈱雪国バイオフーズ、㈱トータク、雪国舞茸(長春)生物技術有限公司、ユキグニマイタケマニュファクチャリングコーポレーションオブアメリカは特定子会社であります。
- 2 (有)今町興産は、当社全額出資の子会社㈱雪国商事が100%の議決権を有しております。()内は間接所有割合で内数であります。
- 3 ㈱雪国バイオフーズは、当社が93.60%、当社全額出資の子会社㈱雪国商事が6.40%の議決権を有しております。()内は間接所有割合で内数であります。
- 4 ㈱トータクは、当社全額出資の子会社㈱雪国商事が0.37%の議決権を有しております。()内は間接所有割合で内数であります。
- 5 当連結会計年度において、雪国舞茸(長春)生物技術有限公司の合併相手方の出資持分30.00%を追加取得し、雪国舞茸(長春)生物技術有限公司は当社の100%子会社となりました。また、雪国舞茸(長春)生物技術有限公司は平成24年2月に長春雪国高榕生物技術有限公司から雪国舞茸(長春)生物技術有限公司に社名変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
茸	1,141〔617〕
もやし・カット野菜	57〔44〕
その他	68〔54〕
全社(共通)	90〔7〕
合計	1,356〔722〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,011〔632〕	40.1	9.7	3,751,226

セグメントの名称	従業員数(人)
茸	912〔617〕
もやし・カット野菜	25〔8〕
その他	68〔-〕
全社(共通)	6〔7〕
合計	1,011〔632〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により大きく落ち込んだ企業の生産活動や個人消費には持ち直しの動きが見られたものの、原発事故に伴う放射性物質への不安の広がりや、欧州の財政・金融不安、長引く円高の影響などから、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当業界におきましては、震災後の消費マインドの冷え込みにより相場低迷が続き、さらに野生茸、露地栽培茸からの放射性物質検出に関する報道による風評被害の影響が重なる厳しい事業環境となりました。

当社グループは、消費者の茸の安全性に対する不安を払拭するために放射性物質検査機器を導入し、新しい「雪国まいたけ安全システム」として平成23年9月15日より従来の残留農薬・重金属検査結果に加え放射性物質検査結果の開示サービスを開始いたしました。これらの取り組みは、多くの消費者から高い評価をいただき、販売の落ち込みに一定の歯止めをかけるものとなりました。

また、当社グループでは、前連結会計年度より、ぶなしめじの小株化による生産能力増強に取り組んでまいりましたが、生産設備導入の遅れや新たに導入した種菌の品質安定化の遅れなどから増産体制が整わず、売上高の減少及び製造コストの増加を招く結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は260億42百万円（前連結会計年度比1.8%減）、営業損益は24億7百万円の損失（前連結会計年度は14億88百万円の利益）、経常損益は32億47百万円の損失（前連結会計年度は9億6百万円の利益）となりました。また、米国における工場建設関連費用及び当社所有固定資産の一部について減損損失4億10百万円を特別損失に計上した結果、当期純損益は21億71百万円の損失（前連結会計年度は7億円の利益）となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

セグメント	連結売上高 (百万円)	前連結会計年度比 (%)
まいたけ	10,132	93.6
えりんぎ	3,535	86.8
ぶなしめじ	4,100	90.9
その他生茸	725	77.6
生茸計	18,494	90.9
加工食品	1,035	103.9
茸計	19,529	91.5
もやし・カット野菜	4,403	139.4
その他食品	1,222	105.0
食品計	25,154	98.0
その他	887	104.0
合計	26,042	98.2

〔茸〕

国内の生茸の販売は、前述のとおり消費全体が収縮する中で、さらに放射能汚染の風評被害がこれに追い討ちをかける形となり、茸市場の需要は低迷し、価格は平年を下回る厳しい相場展開となりました。当社グループは、かかる状況を打破すべく放射性物質検査機器を導入し、テレビコマーシャル等を通じて新しい「雪国まいたけ安全システム」による当社製品の安全性について消費者へアピールしてまいりました。その結果、まいたけにつきましては前連結会計年度を上回る販売量となりましたが、価格下落の影響から、売上高は101億32百万円（前連結会計年度比6.4%減）となりました。えりんぎ、ぶなしめじにつきましては、販売量、価格ともに前連結会計年度をいずれも下回る販売実績となり、えりんぎの売上高は35億35百万円（前連結会計年度比13.2%減）、ぶなしめじの売上高は41億円（前連結会計年度比9.1%減）となりました。

ぶなしめじの設備・品質面の問題は、設備に関しては平成23年12月に自動化ラインが整い、品質に関しては種菌をより効率の高いものへ変更したことで改善が図られ、ようやく増産に向けた生産体制が整いました。しかしながら、これまでの設備導入及び品質安定化の遅れによる歩留低下やコスト増加の影響から、売上高、利益の両面で業績を悪化させる要因となりました。

国外の生茸につきましては、中国における施設栽培茸の需要は旺盛であり、吉林省長春市で生産・販売するえのき茸は、概ね堅調な販売状況で推移いたしました。また、四川省に新設しましたえのき茸生産工場は平成23年5月より出荷を開始し、概ね予定どおりの利益を計上いたしました。しかし、上海市に新設しましたぶなしめじ生産工場は、稼動初期の品質の不安定な状態が続いたことによる影響を挽回できず損失を計上いたしました。中国での茸事業拡大に向けた取り組みは今後も進めてまいりますが、前連結会計年度に行った中国合弁会社の持分異動に伴う連結範囲の変更等の影響により、その他生茸の売上高は7億25百万円（前連結会計年度比22.4%減）となりました。

なお、現地法人の「雪国舞茸（長春）生物技術有限公司」は、平成23年12月に当社が持分30%を追加取得し持分100%を保有したことで合弁会社から独資会社になりました。また、雪国舞茸（長春）生物技術有限公司は平成24年2月に長春雪国高榕生物技術有限公司から雪国舞茸（長春）生物技術有限公司に社名変更しております。

加工食品では、水煮の販売及び冷凍まいたけ天ぷらの販売が好調に推移いたしました。

以上により茸の売上高は195億29百万円（前連結会計年度比8.5%減）となりました。

〔もやし・カット野菜〕

カット野菜につきましては、当社ならではの茸がたっぷりに入った商品価値の高さと安全性等の差別化から順調な販売状況が続いており、またコンビニエンスストアへの販路開拓なども進んだことで、売上高は27億19百万円（前連結会計年度比66.0%増）と大幅な伸びとなりました。また、もやしにつきましても、売上高は16億83百万円（前連結会計年度比10.8%増）と堅調な販売実績となりました。

〔その他食品・その他〕

その他食品においては、商品を全面的にリニューアルした「雪国納豆」の売上が増加し、健康食品ではモンドセレクション2011の金賞を受賞した「雪国まいたけが作った家族で飲める青汁」の販売が好調に推移したことなどで、その他食品の売上高は12億22百万円（前連結会計年度比5.0%増）となりました。

その他の売上高は8億87百万円（前連結会計年度比4.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比較して11億79百万円減少し、11億65百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは4億91百万円の支出（前連結会計年度は6億57百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失32億82百万円（前連結会計年度は9億95百万円の純利益）、減価償却費及びその他の償却費26億80百万円（前連結会計年度比49.1%増）、売上債権の増加額9億60百万円（前連結会計年度比455.7%増）及び仕入債務の増加額8億円（前連結会計年度比81.0%増）等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは40億33百万円の支出（前連結会計年度比36.8%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出41億86百万円（前連結会計年度比64.4%増）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは33億61百万円の収入（前連結会計年度比23.0%増）となりました。これは主に、長期借入れによる収入73億82百万円（前連結会計年度比21.5%減）、長期借入金の返済による支出48億25百万円（前連結会計年度比1.0%減）、社債発行による収入17億55百万円（前連結会計年度比28.5%増）及び社債の償還による支出12億30百万円（前連結会計年度比4.3%減）等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
茸	15,956	116.6
もやし・カット野菜	2,560	150.9
その他	821	123.1
合計	19,337	120.5

- (注) 1 金額は製造単価によっております。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	商品仕入高(百万円)	前年同期比(%)
茸	-	-
もやし・カット野菜	-	-
その他	1,478	100.5
合計	1,478	100.5

- (注) 1 金額は仕入価格によっております。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 外注実績

当連結会計年度における外注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	外注加工高(百万円)	前年同期比(%)
茸	117	98.3
もやし・カット野菜	-	-
その他	5	155.2
合計	122	100.0

- (注) 1 金額は外注加工価格によっております。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 受注実績

当社グループは、販売計画に基づいて作成した生産計画により生産を行っているため、受注生産は行っておりません。

(5) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
茸	19,529	91.5
もやし・カット野菜	4,403	139.4
その他	2,109	104.6
合計	26,042	98.2

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2 主要な販売先については、連結売上高の10%以上に該当する販売先がないため、その記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

業績悪化の最大の要因となりました。ぶなしめじの設備・品質の問題につきましては、前述のとおり既に改善が図られておりますが、増産に向けて更なる品質の改善、安定生産体制の構築を進め、雪国ぶなしめじの信頼の早期回復を最優先課題として取り組んでいます。その上で需要期となる秋に向けて段階的に増産を進め、更なる売上高の拡大及びコストの低減を図ってまいります。

当連結会計年度において創業来初の赤字決算となったことを受けて、当社グループは、グループの総力を挙げて業績の回復に取り組んでまいります。

特に財務面では、大型設備投資に伴う借入金の増加や業績悪化などから、有利子負債の増加、自己資本比率の低下など財務指標が悪化しており、財務健全性の確保が喫緊の課題であります。全事業について、損益意識を向上し、業績の回復を図るとともに、資本強化、有利子負債削減に向けた対策に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

「第2 事業の状況」「第5 経理の状況」に記載した内容に潜在する、当社グループの事業等に関する主要なリスクには、以下のようなものがあります。必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資判断の上で重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から合わせて記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めます。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月29日）現在において当社グループが判断したものでありますが、当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅したものではありませんのでご留意ください。

当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のものがあります。

(1) 国内事業活動に関するリスク

食の安全に係るリスク

当社グループでは、製品の安全性を保証するため、「重金属検査」「農薬検査」「放射能検査」「衛生検査」を実施するなど高度な検査体制を構築し、食品会社の存立基盤となる「安全・安心」を確保するために、万全の体制で臨んでおります。

その一方で、社会全般にわたる品質問題等、上記の取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害に係るリスク

当社グループの主要製品である「まいたけ」「えりんぎ」「ぶなしめじ」「もやし」の生産拠点は全て新潟県内にあります。そのため、自然災害の発生が生産活動に影響を及ぼす可能性があります。

気候・天候条件に係るリスク

当社グループの主力製品である茸の需要には、季節変動（9月～12月が最需要期、1月～3月が需要期、4月～8月が不需要期）があります。また、販売量・単価共にこの季節変動及び気候・天候条件に影響を受け易く、その変動が大きい場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

原材料仕入に係るリスク

当社グループは、食品事業の製造工程において、栽培環境設備の燃料として重油を使用しております。当社は製造工程において様々な省エネルギー対策を行っておりますが、原油価格が高騰した場合は、燃料コストの上昇に繋がり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業活動に係るリスク

当社グループは、中国において現地法人を設立し、茸の生産・販売事業を展開しております。加工食品事業では、中国において加工製造した製品の輸入販売を行っております。もやし・カット野菜事業では、もやしの原料を主に中国から輸入しております。中国における予期しない不利益な経済的又は政治的要因の発生、テロや感性疾病症の流行などによる社会的混乱が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替に係るリスク

当社グループは、事業の一部を外貨建てで行っており、通貨オプション取引等により為替リスクヘッジに努めております。しかしながら、為替レートに予期しない大きな変動が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 財政状態に係るリスク

当社グループは、事業拡大のための資金の多くを金融機関からの借入により調達しております。借入金総額は自己資本に対して高い比率にあります。当社グループでは、金利上昇によるリスクを軽減するための施策は講じてありますが、急激で大幅な金利変動が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの借入金、社債の一部には財務制限条項が付されております。当連結会計年度末の財政状況は当該条項に抵触してはいたしましたが、当該金融機関との間で当該条項抵触事態解消について合意に達しております。しかしながら、今後、当該条項に抵触した場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社は、財務健全性の確保が喫緊の課題として認識しており、資本強化・有利子負債削減に向けた対策に取り組む、それにより財務制限条項に抵触するような事態の発生の回避に努めます。

(5) 減損会計に係るリスク

当社グループは、事業用不動産など様々な有形・無形の固定資産を所有しております。こうした資産は、時価の下落や、期待どおりのキャッシュ・フローを生み出さない状況になるなど、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなることにより、減損処理が必要となる場合があります。減損損失が発生した場合、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 繰延税金資産に係るリスク

当社グループでは、将来の課税所得などに関する予測に基づき、回収可能性を慎重に検討した上で繰延税金資産を計上しております。しかし、今後の業績動向などにより、一部ないしは全部について回収可能性が低いと判断された場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動につきましては、茸の生産技術開発を主に、茸を利用した機能性食品の開発、食品安全分析技術の開発等に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費は492百万円であります。

(1) 茸

まいたけ、えりんぎ、ぶなしめじにつきましては、品質向上、コスト削減、環境負荷低減を目標に、優れた菌株の開発や自動化、省エネ化等の生産技術開発を推進しております。その成果として、ぶなしめじの菌株入れ替えやえりんぎ培地の改良により品質を改善いたしました。

また、廃菌床から糖やエタノール等の化学工業原料を作る技術等廃棄物の有効活用と、その削減に向けた技術開発も継続して進めております。

これまでにない高品質でより美味しい茸の開発を進めるための遺伝子情報の解析につきましても、引き続き行っております。その成果として、種菌の品質管理及び生産工程管理上の指針となる遺伝子マーカー候補を複数以上見出し、それらを利用した例として、種菌の品質に影響する遺伝子変化をいち早く把握できる種菌検査用マイクロアレイのプラットフォームの開発に目処をつけていることが挙げられます。

中国におけるえのき茸事業につきましては、引き続き生産技術等の支援及び現地企業で使用する菌株の開発を行っております。

食品安全分析技術開発につきましては、放射性物質の汚染に対するお客様の不安が高まる中、ゲルマニウム半導体検出器・波高分析装置を導入し、当社製品の放射性物質精密検査を開始いたしました。その結果に関しましては、従来の農薬、重金属検査の結果と合わせ「雪国まいたけ安全システム」でお客様への数値公開を行っております。

(2) もやし・カット野菜

もやし・カット野菜につきましては、茸と同様にもやし製品及びカット野菜製品の原料となる野菜について、ゲルマニウム半導体検出器・波高分析装置による放射性物質の精密検査を開始し「雪国まいたけ安全システム」で結果数値の公開を行っております。

(3) その他

茸を利用した機能性食品の開発につきましては、「日本食品免疫学会 第7回学術大会」で、まいたけのβ-グルカンにインフルエンザ治療効果があることを富山大学との共同研究成果として発表し、そのβ-グルカンを多く含有する新規サプリメント「アルファバリア」の販売を開始いたしました。また、「日本農芸化学会2012年度大会」及び「日本薬学会第132年会」で、まいたけ食物繊維の肥満予防効果を中心にメタボリックシンドローム改善機能を新潟薬科大学との共同研究成果として発表いたしました。

米国のスローン-ケタリング記念癌センターで進めているまいたけ抽出物「MDフラクション」を用いた骨髄異形成症候群の治験に対しましては、試料提供を含めた協力を継続して進めるとともに、その品質管理に万全を期しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて13億23百万円増加し404億84百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて6億90百万円減少し84億25百万円となりました。これは主に、現金及び預金が11億84百万円、仕掛品が5億77百万円及び繰延税金資産が1億58百万円減少し、受取手形及び売掛金が9億61百万円及び商品及び製品が1億28百万円増加したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて20億29百万円増加し320億21百万円となりました。これは主に、機械装置及び運搬具（純額）が11億56百万円及びリース資産（純額）が5億53百万円増加し、工具、器具及び備品（純額）が1億98百万円及び建設仮勘定が4億73百万円減少したこと等によります。

負債の部では、流動負債が、前連結会計年度末に比べて15億18百万円増加し163億95百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が2億66百万円、短期借入金が21億97百万円及び流動負債の「その他」に含まれるリース債務が1億81百万円増加し、未払法人税等が1億67百万円及び流動負債の「その他」に含まれる設備支払手形が11億59百万円減少したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて27億17百万円増加し199億19百万円となりました。これは主に、社債が4億32百万円、長期借入金が18億16百万円及びリース債務が7億34百万円増加し、役員退職慰労引当金が4億13百万円減少したこと等によります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて29億12百万円減少し41億69百万円となりました。これは主に、利益剰余金が25億38百万円減少、自己株式が1億92百万円増加及び少数株主持分が1億77百万円減少したこと等によります。

(2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、第2【事業の状況】1【業績等の概要】(2) キャッシュ・フローの状況の項目をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度と比較して4億77百万円減少し、260億42百万円（前連結会計年度比1.8%減）となりました。この主な要因は、もやし・カット野菜は順調な販売状況が続きましたが、苺において売上高が前連結会計年度比減少となったためであります。

売上総利益

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度と比較して33億1百万円増加し、207億49百万円（前連結会計年度比18.9%増）となりました。この主な要因は、ぶなしめじの設備導入及びその品質の安定化の遅れによる歩留低下やコスト増加などによる製造原価の増加であります。

この結果、売上総利益は、前連結会計年度と比較して37億79百万円減少し、52億93百万円（前連結会計年度比41.7%減）となりました。

営業損益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して1億16百万円増加し、77億1百万円（前連結会計年度比1.5%増）となりました。この主な要因は、ぶなしめじの品質の安定化の遅れに伴う運賃の増加であります。

この結果、営業損益は、24億7百万円の損失（前連結会計年度は14億88百万円の利益）となりました。

営業外損益

当連結会計年度における営業外損益は、8億39百万円の損失（純額）（前連結会計年度は5億82百万円の損失（純額））となりました。この主な要因は、関連会社からの受取配当金の減少及び支払利息の増加であります。

当期純損益

当連結会計年度における特別利益は、前連結会計年度と比較して2億75百万円増加し、4億7百万円（前連結会計年度比208.5%増）となりました。この主な要因は、役員退職慰労金の受給権辞退の申し出があった取締役の引当額及び役員退職慰労引当金積立差額の戻入額であります。

特別損失は、前連結会計年度と比較して3億99百万円増加し、4億42百万円（前連結会計年度比919.1%増）となりました。この主な要因は、米国における工場建設関連費用及び当社所有固定資産の一部に対する減損損失の計上であります。

この結果、税金等調整前当期純損益は、32億82百万円の損失（前連結会計年度は9億95百万円の利益）となりましたが、繰延税金資産を計上し、11億93百万円を法人税等調整額に計上したことなどにより当期純損益は、21億71百万円の損失（前連結会計年度は7億円の利益）となりました。

(4) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループを取り巻く経営環境は、デフレの進行、少子高齢化、環境対策強化等企業にとって厳しい環境が見込まれております。また、当連結会計年度において、創業以来初の赤字となったこと及び大型設備投資に伴う借入金の増加により各種財務指標が悪化しており、財務の健全性確保が喫緊の課題であります。

このような環境下、以下の基本戦略をベースに業績の回復を図り、更なる成長を目指します。また、全事業に対し損益意識を向上すると同時に資本強化、有利子負債削減に向けた対策に取り組み財務の状況を改善します。

基本戦略

中核事業である苺事業への経営資源の集中によるまいたけ・えりんぎ事業の収益性の向上と、ぶなしめじ事業の増産体制の確立

中国事業の拡大

カット野菜事業の更なる拡販及びもやし事業の拡大ともやし原料の安定的な調達

企業力向上のための人材育成と社内連携の強化

第3【設備の状況】

当社グループの消費税に係る会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の金額には消費税等は含まれておりません。

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました企業集団の設備投資の総額は37億52百万円であります。その主なものは、生産能力の増強を目的とした苺事業における、ぶなしめじ生産用機械設備等への投資であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はございません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成24年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)		合計 (百万円)
第1バイオセンター 他 (新潟県南魚沼市)	苺	苺栽培	10,276	2,822	1,605	3,296 《2,600》 (353,006)	808	18,810	912
滋賀パッケージセン ター他 (滋賀県蒲生郡)	もやし・ カット野菜	もやし・ カット 野菜製造	233	70	7	17 (1,364)	467	796	25
納豆・MD工場 (新潟県南魚沼市)	その他食品	納豆 MD製造	185	11	0	- (-)	5	203	68
管理共通 (新潟県南魚沼市)	全社(共通)	本社ビル他	426	9	133	3,751 《213,523》 [5,033] (247,981)	2	4,322	6
合計	-	-	11,121	2,914	1,747	7,066 《216,123》 [5,033] (602,351)	1,283	24,133	1,011

(注) 1 帳簿価額の金額には、消費税等を含めておりません。

2 帳簿価額のうち、「合計」は、有形固定資産の帳簿価額により記載しており、建設仮勘定は含まれておりません。

3 《 》内は賃借中、[]内は賃貸中のものであります。

4 管理共通の土地のうち、3,911㎡を子会社(株)雪国商事へ賃貸しており、1,121㎡は連結会社以外へ賃貸しております。

5 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
第1バイオセンター他 (新潟県南魚沼市)	苺	全社管理業務、苺包装、 販売業務、研究開発	一式	60～72ヵ月	195	74

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具及 び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)		合計 (百万円)
(株)雪国商事	大和スタンド他 (新潟県南魚沼市)	石油類販売	ガソリンスタンド・レストラン機材	104	4	2	204 (5,519)	11	326	18
(有)今町興産	本社及び工場 (新潟県南魚沼市)	茸	培地副原料生産設備	62	41	0	65 (6,612)	-	169	2
(株)トータク	本社及び工場 (東京都中央区)	その他食品	冷凍食品製造設備	88	57	3	185 (4,307)	13	349	11
(株)雪国 バイオフーズ	本社及び工場 (新潟県南魚沼市)	もやし・ カット野菜	もやし・カット野菜製造設備	1,194	24	6	430 (52,568)	0	1,655	32
計	-	-	-	1,450	126	13	885 (69,006)	25	2,500	63

(注) 1 帳簿価額の金額には、消費税等を含めておりません。
2 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	台数	リース期間	年間 リース料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)
(株)トータク	本社及び工場 (東京都中央区)	その他食品	冷凍食品製造設備・ 事務処理機器	一式	60～72ヵ月	1	1
(株)雪国バイオフーズ	本社及び工場 (新潟県南魚沼市)	もやし・ カット野菜	もやし製造設備	一式	60～72ヶ月	21	4

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具及 び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)		合計 (百万円)
雪国舞茸(長 春)生物技術 有限公司	中華人民共和国 吉林省	茸	えのき茸製造 設備	407	262	117	-	-	787	225
青島東冷食品 有限公司	中華人民共和国 山東省	その他食品	製品の加工設 備	22	30	3	-	-	55	55
ユキグニマイ タケコーポ レーションオ ブアメリカ	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	茸	車両	-	0	-	-	-	0	2
ユキグニマイ タケマニュ ファクチャリ ングコーポ レーションオ ブアメリカ	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	茸	工場用地	-	-	-	40 (193,446)	-	40	-
計	-	-	-	429	292	120	40 (193,446)	-	884	282

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金 調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
株式会社 雪国まいたけ	滋賀事業所 (滋賀県蒲生郡)	茸	土地、建物 茸生産設備	7,000	2,730	借入金	許認可手続完了後 に着手予定		まいたけ 日産22t増加
計	-	-	-	7,000	2,730	-	-	-	-

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,890,375	38,890,375	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	38,890,375	38,890,375	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

平成21年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数 (個)	3,490	3,460
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	349,000	346,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	39,700	39,700
新株予約権の行使期間	自平成21年9月1日 至平成24年8月31日	自平成21年9月1日 至平成24年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 397 資本組入額 199	発行価格 397 資本組入額 199
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員等及び当社子会社の取締役の地位にあることを要す。 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めない。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権1個当たりの金額であります。

平成22年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数 (個)	3,875	3,860
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	387,500	386,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	55,500	55,500
新株予約権の行使期間	自平成22年9月1日 至平成25年8月31日	自平成22年9月1日 至平成25年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 555 資本組入額 278	発行価格 555 資本組入額 278
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員等及び当社子会社の取締役の地位にあることを要す。 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めない。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権1個当たりの金額であります。

平成23年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数 (個)	3,920	3,900
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	392,000	390,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	47,300	47,300
新株予約権の行使期間	自平成23年9月1日 至平成26年8月31日	自平成23年9月1日 至平成26年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 473 資本組入額 237	発行価格 473 資本組入額 237
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員等及び当社子会社の取締役の地位にあることを要す。 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めない。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権1個当たりの金額であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日(注)	6,481,729	38,890,375	-	1,605	-	2,262

(注) 株式分割(1:1.2)による増加

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	15	62	25	3	6,540	6,652	-
所有株式数 (単元)	-	6,695	802	161,197	1,215	9	217,239	387,157	174,675
所有株式数の 割合(%)	-	1.73	0.21	41.64	0.31	0.00	56.11	100.00	-

(注) 自己株式3,259,453株は「個人その他」の欄に32,594単元、「単元未満株式の状況」の欄に53株含まれておりません。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社大平商事	新潟県南魚沼市余川876番地1	12,543	32.25
大平喜信	新潟県南魚沼市	7,461	19.18
大和ハウス工業株式会社	大阪府大阪市北区梅田3丁目3番地5	1,794	4.61
若井猛	新潟県南魚沼市	979	2.51
大平正夫	新潟県南魚沼市	897	2.30
大平洋一	新潟県南魚沼市	699	1.79
大平秀子	新潟県南魚沼市	478	1.23
大平安夫	新潟県南魚沼市	364	0.93
株式会社新村	長野県上田市秋和199番地4	345	0.88
大平仁太郎	新潟県南魚沼市	317	0.81
計	-	25,881	66.54

(注) 当社は自己株式(3,259千株、8.38%)を保有しておりますが、上表には表記しておりません。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,259,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,456,300	354,563	-
単元未満株式	普通株式 174,675	-	-
発行済株式総数	38,890,375	-	-
総株主の議決権	-	354,563	-

(注) 自己株式3,259,453株は「完全議決権株式(自己株式等)」の欄に3,259,400株、「単元未満株式」の欄に53株含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 雪国まいたけ	新潟県南魚沼市余川89番地	3,259,400	-	3,259,400	8.38
計	-	3,259,400	-	3,259,400	8.38

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

- 当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、監査役、従業員等及び当社会社の取締役に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを定時株主総会において決議したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

イ 平成21年6月26日決議

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 9 当社子会社取締役 2 監査役 3 従業員等 193
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数 (株)	649,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

ロ 平成22年6月29日決議

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 7 監査役 4 当社子会社取締役 8 従業員等 197
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数 (株)	435,500
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

ハ 平成23年6月29日決議

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 7 監査役 4 当社子会社取締役 6 従業員等 55
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数 (株)	440,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

二 平成24年 6 月28日決議

決議年月日	平成24年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の社外取締役を除く取締役、従業員等(嘱託含む)及び当社子会社(当社孫会社を含む)の取締役 なお、人数等の詳細につきましては定時株主総会以後の取締役会にて決定いたします。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数 (株)	429,000株を上限とする。このうち、当社の取締役に割り当てる新株予約権の目的たる株式数は、123,000株を上限とする。 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	(注)
新株予約権の行使期間	平成24年 9 月 1 日 ~ 平成27年 8 月31日
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員等又は当社子会社の取締役のいずれかの地位にあることを要する。 2 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所の当社株式の普通取引の終値の平均値又は発行日に先立つ東京証券取引所の直近営業日の終値(終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い額に1.05を乗じた価額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。
なお、新株予約権の発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

- 2 会社法に基づき、平成24年6月28日第29期定時株主総会終結の時以降に在任する社外取締役を除く取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成24年6月28日開催の定時取締役会及び平成24年5月28日開催の当社取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 6名 (社外取締役を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数 (株)	200,000株を毎年定時株主総会の日から1年以内の日に発行する株式数の上限とする。 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率 ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的たる株式についてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	新株予約権の割当てに際して算定された新株予約権の公正価額を基準として取締役会で定める額とする。 なお、新株予約権の割当てを受けた者 (以下「新株予約権者」という。) は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺する。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で取締役会において定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができる。 2 その他の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年11月21日)での決議状況 (取得期間 平成23年11月22日から平成24年2月21日)	600,000	240,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	600,000	208,721,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	31,278,300
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	-	13.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合 (%)	-	13.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	600	242,512
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の行使)	32,960	16,150,400	-	-
保有自己株式数	3,259,453	-	3,259,453	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要施策として位置づけ、利益配分につきましては、業績や将来の事業展開等を勘案した上で、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度は、当社創業来初となる当期純損失を計上するという大変厳しい業績となったことから、当社筆頭株主である有限会社大平商事及び当社創業者一族の大平喜信（当社代表取締役社長）、若井猛（当社孫会社である有限会社今町興産代表取締役社長）、大平正夫（当社常務取締役）、大平安夫（当社子会社である株式会社トータク代表取締役社長）の各株主から当事業年度の期末配当請求権（剰余金の配当決議により配当財産の額が確定する前のもの）を放棄したいとの申し出がありました。当社といたしましては、この申し出を受け入れることとし、期末配当請求権を放棄した創業者株主を除く株主の皆様に対し、1株当たり4円の普通配当に創業30年記念配当として6円を加え、合計10円の配当を行うことを決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	133	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第25期 平成20年3月	第26期 平成21年3月	第27期 平成22年3月	第28期 平成23年3月	第29期 平成24年3月
最高(円)	455	445 362	472	586	517
最低(円)	320	305 323	325	417	316

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第二部）における株価であります。

2 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	380	373	363	345	383	380
最低(円)	364	324	333	316	320	331

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第二部）における株価であります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		大平喜信	昭和23年 2月4日生	昭和58年7月 当社設立取締役 昭和60年7月 代表取締役社長 平成元年6月 有限会社大平商事代表取締役社長(現任) 平成10年5月 代表取締役社長兼営業本部長 平成11年5月 代表取締役社長(現任)	注5	7,461
常務取締役	上席執行役員 海外事業部長	大平正夫	昭和31年 3月29日生	昭和58年7月 当社設立取締役 昭和62年2月 常務取締役 平成18年2月 常務取締役兼執行役員 平成20年2月 常務取締役兼執行役員内部監査室長 平成22年2月 常務取締役兼執行役員内部監査室長兼研究開発室長 平成23年2月 常務取締役兼執行役員内部監査室長 平成23年6月 常務取締役兼上席執行役員内部監査室長 平成23年11月 株式会社雪国商事代表取締役社長(現任) 平成24年4月 常務取締役兼上席執行役員内部監査室長兼海外事業部長 平成24年6月 常務取締役兼上席執行役員海外事業部長(現任)	注5	897
常務取締役	上席執行役員 研究開発室長兼 情報システム部長 兼循環型農業団地 プロジェクトリー ダー	鈴木邦夫	昭和31年 2月1日生	昭和53年4月 横河・ヒューレット・パッカード株式会社(現日本ヒューレット・パッカード株式会社)入社 平成15年4月 同社常務取締役 平成21年5月 当社入社 平成21年6月 執行役員社長特命担当 平成21年12月 執行役員社長特命担当兼循環型農業団地プロジェクトリーダー 平成22年6月 取締役兼執行役員社長特命担当兼循環型農業団地プロジェクトリーダー 平成23年2月 取締役兼執行役員社長特命担当兼研究開発室長兼循環型農業団地プロジェクトリーダー 平成23年6月 常務取締役兼上席執行役員研究開発室長兼循環型農業団地プロジェクトリーダー 平成24年4月 常務取締役兼上席執行役員研究開発室長兼情報システム部長兼循環型農業団地プロジェクトリーダー(現任)	注5	9
取締役	上席執行役員 営業本部長兼 配荷部長	大平洋一	昭和49年 2月5日生	平成12年9月 株式会社タクミ入社 平成14年11月 当社入社 平成19年4月 執行役員営業本部副本部長兼販売促進部長 平成19年6月 取締役兼執行役員営業本部副本部長兼マーケティング部長 平成23年2月 取締役兼執行役員営業本部長兼マーケティング部長 平成23年6月 取締役兼上席執行役員営業本部長 平成23年8月 取締役兼上席執行役員営業本部長兼マーケティング部長 平成23年9月 取締役兼上席執行役員営業本部長兼マーケティング部長兼配荷部長 平成23年12月 取締役兼上席執行役員営業本部長兼配荷部長(現任)	注5	699
取締役	上席執行役員 生産本部長兼 生産管理部長	南雲朗浩	昭和36年 3月14日生	昭和60年4月 アカオアルミ株式会社入社 平成13年3月 同社生産部長 平成16年3月 当社入社 平成18年6月 執行役員品質保証室長 平成22年12月 執行役員生産本部長 平成23年6月 取締役兼上席執行役員生産本部長 平成23年8月 取締役兼上席執行役員生産本部長兼生産管理部長(現任)	注5	33
取締役	上席執行役員 管理本部長	海野光夫	昭和26年 10月25日生	昭和58年3月 スズキ株式会社入社 平成16年6月 同社取締役管理統括部長 平成22年9月 当社入社 平成23年1月 執行役員社長特命経営改善担当兼管理本部副本部長 平成23年4月 執行役員管理本部副本部長 平成23年6月 取締役兼上席執行役員管理本部長兼情報システム部長 平成23年9月 取締役兼上席執行役員管理本部長兼情報システム部長兼海外事業部長 平成24年2月 雪国舞茸(長春)生物技術有限公司董事長 平成24年4月 取締役兼上席執行役員管理本部長(現任)	注5	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		小梁建一	昭和21年 2月4日生	昭和44年4月 宇徳運輸株式会社(現株式会社宇徳)入社 昭和48年11月 玉川機械金属株式会社(現三菱伸銅株式会社)入社 昭和58年7月 玉川機械株式会社(現三菱マテリアルテクノ株式会社)入社 平成15年11月 同社粉末器械営業部長 平成21年3月 同社退社 平成23年6月 当社取締役(現任)	注5	-
監査役 常勤		田口喜一	昭和23年 3月15日生	平成2年8月 当社入社 平成8年7月 経理部長兼財務課長 平成18年1月 企画管理部長代理兼財務課長 平成20年2月 企画財務部推進役 平成20年3月 当社退社 平成22年6月 当社常勤監査役(現任)	注6	2
監査役 常勤		茨木宏隆	昭和13年 8月29日生	昭和36年4月 古河電気工業株式会社入社 昭和62年6月 山一電機工業株式会社(現山一電機株式会社)入社 平成8年2月 当社入社経理部長 平成8年6月 取締役経理部長 平成8年7月 取締役管理本部長 平成10年10月 取締役管理本部長兼総務部長 平成12年2月 取締役管理本部長 平成12年6月 監査役 平成15年2月 常勤監査役 平成16年1月 監査役 平成19年6月 常勤監査役(現任)	注7	45
監査役		北村 計	昭和10年 8月20日生	平成4年11月 新潟県大和町議会議員 平成14年6月 当社監査役(現任)	注7	9
監査役		川村 博	昭和22年 4月28日生	昭和46年11月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和61年6月 同監査法人社員 平成5年6月 同監査法人代表社員 平成23年2月 同監査法人退所 平成23年6月 当社監査役(現任)	注7	-
計						9,159

- (注) 1 常務取締役大平正夫は、代表取締役社長大平喜信の実弟であります。
2 取締役大平洋一は、代表取締役社長大平喜信の実子であります。
3 取締役小梁建一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4 監査役北村計、川村博は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5 取締役の任期については、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役田口喜一の任期については、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7 監査役茨木宏隆、北村計、川村博の任期については、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8 当社は、経営環境の変化に的確かつ迅速な対応を図るため、執行役員制度を導入し、経営監督責任と事業執行責任を明確化することで、企業統治機能と業務執行体制の強化を図っております。
9 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有株式数
古川 兵衛 (昭和23年3月5日生)	昭和50年4月 弁護士登録(新潟県弁護士会)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主、顧客、従業員、取引先、地域社会など様々な利害関係者に対して責任ある企業経営を実現することを目的とし、グローバル社会からの要請に対して、適時・的確な意思決定や行動メカニズムを構築し、経営の効率性・健全性を高めていくことが重要課題であると認識しております。

その上で、意思決定の迅速化 経営監督機能の強化 経営透明性の向上 企業倫理の確立を課題に掲げ、その強化に取り組んでおります。

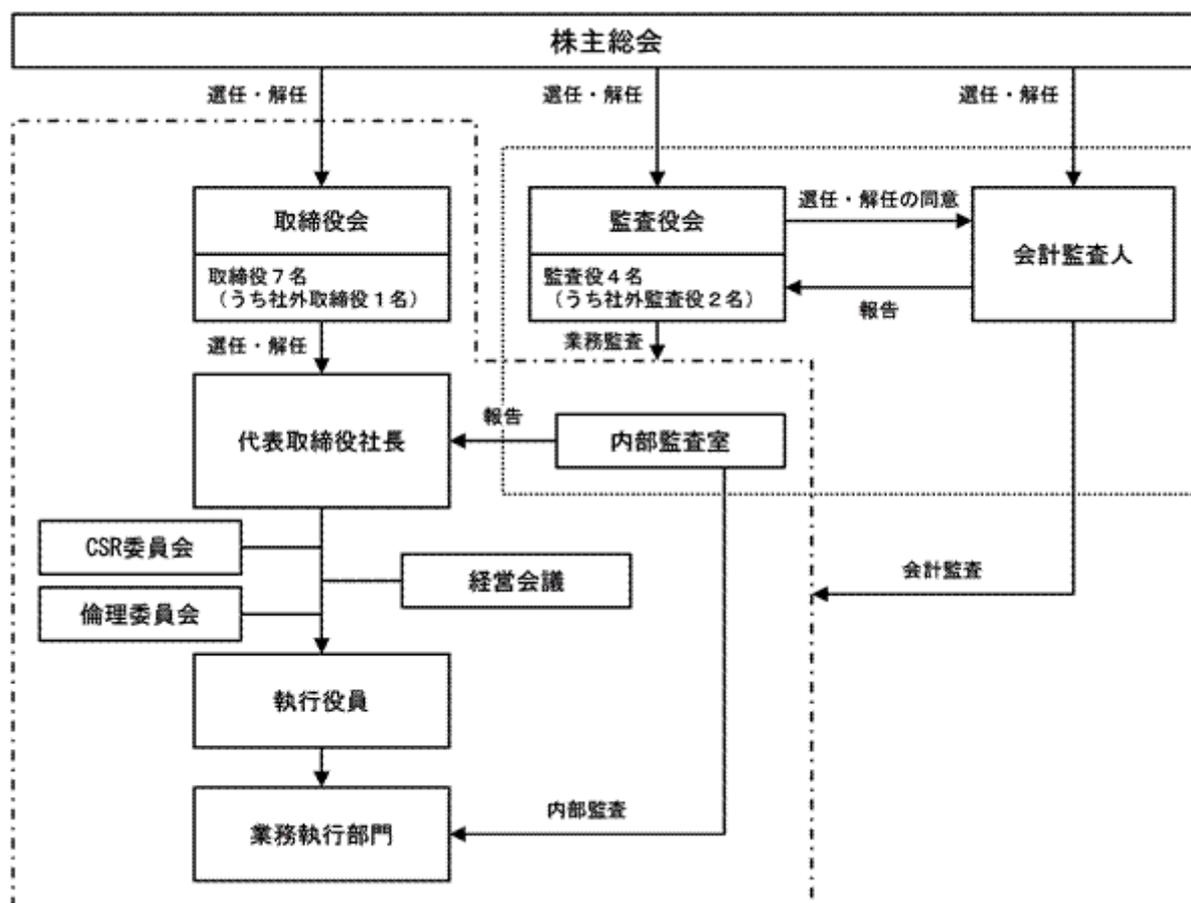
企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

(イ) 経営管理体制及び監査役の状況

経営管理体制につきましては、監査役制度を採用しており、取締役の員数は7名（うち社外取締役1名）、監査役の員数は4名（うち社外監査役2名）であります。

取締役会及び監査役により取締役の業務執行について監視・監督を行っております。また、執行役員制度を導入することにより迅速かつ効率的な業務運営を行うとともに、取締役会による経営の監視機能の強化を図っております。さらに、内部監査を実施する内部監査室と監査役との連携を強化することにより経営の監視・監督機能の充実・強化に努めております。

(ロ) コーポレート・ガバナンス体制



(取締役会)

取締役会は7名の取締役（うち、1名は社外取締役）で構成されており、当社の重要事項を決定し、取締役の業務の執行状況を監督しております。また、監査役の出席により、取締役会の業務執行について、適法性・妥当性を監査しております。

(監査役会)

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は4名の監査役で構成されており、うち2名は社外監査役であります。

(執行役員制度)

当社は、経営環境の変化に的確かつ迅速な対応を図るため、執行役員制度を導入し、経営監督責任と事業執行責任を明確化することで、企業統治機能と業務執行体制の強化を図っております。

(経営会議)

経営会議は、常勤の取締役と執行役員で構成されており、取締役会の委嘱を受けた事項及び経営に関する重要事項について協議決定しております。経営会議は、毎月3回程度開催しておりますが、業務執行にかかる意思決定のプロセスであることから、構成員の招集に基づき、適宜開催するなど柔軟な体制としております。

(会計監査の状況)

当社は会計監査人として、監査法人ナカチと会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結し、適宜会計に関する指導を受けております。会計監査業務を執行した公認会計士は、中地宏及び安藤算浩であり、その他に会計監査業務に係る補助者として、監査法人ナカチの公認会計士8名、会計士補1名による監査を受けております。

(八) 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会の決議に基づき、内部統制システムの基本方針を定め、社内体制の整備を図っております。その内容は以下のとおりであります。

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、役員及び社員等が、法令、社是、社内規則及び社会通念等を遵守した行動をとるための規則や行動基準として、「雪国まいたけ行動憲章」「雪国まいたけ倫理・法令遵守行動基準」「倫理・法令遵守推進規程」を定め、これらの推進については「役員会」及び「役員会で指名する者」が実施するほか、社長直轄の「内部監査室」「CSR委員会」「倫理委員会」により、コンプライアンスをはじめとする内部統制体制のモニタリング体制を確保、その結果を「役員会」に報告することにより内部統制推進の円滑化を図る。

また、当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては一切の関係を遮断すると共に、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で臨む。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会、経営会議の議事録、稟議書、契約書等の作成・整理・保存・管理を定めた「文書管理規程」に基づき各文書を管理する。

c. 損失の危険の管理に関する規程とその他の体制

当社は、経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、総合的に認識及び評価するため「リスク管理規程」を設け、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理システムを整備する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、方針管理により期首に社長方針（全社方針）を定め、それを受けて各部門ごとに方針を定め重点施策を設定する。

期中においては、重点施策の社長説明、本部長説明を行い、その実施状況を点検し、問題があるときはプロセスを是正し、半期ごとに反省を通してPDCAをまわし、次年度の方針に反映させる。

また、毎月役員及び部長で構成する予算実績差異分析会議を開催し、前月の部門ごとの取り組み状況について点検を実施し、次月への取り組みに反映させる。

e. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社はグループ各社の経営管理及び内部統制に関する担当部門を設置し、グループ各社の事業を所管する事業部門と連携し、グループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施し、必要に応じて「関係会社管理規程」に基づきグループ各社への指導・支援を行う。

f. 監査役の職務を補助すべき使用人の体制

監査役会の事務局を人事総務部とし、その補助業務を行う。必要に応じて監査役の業務補助のための監査役スタッフとして、使用人を置くこととする。また、その人事及び処遇については、取締役と監査役が意見交換を行うものとする。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼす事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。

また、監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議、予算実績差異分析会議などの重要な会議に出席すると共に、主要な稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求める。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社の会計監査人である「監査法人ナカチ」から会計監査内容について説明を受けると共に、情報の交換を行うなど連携を図り、必要に応じて「内部監査室」との連携も図っていく。

(二) 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当社は内部監査部門として、社長直轄の内部監査室を設置しており、各部門、部課、子会社の業務執行について、内部監査規程及び年次の内部監査計画に基づき、必要な内部監査を実施しております。監査結果につきましては、逐次社長に報告すると共に、監査役とは毎月1回定期的に内部監査室との間で会合を開催し、内部監査の実施状況を確認するなど緊密な連携を図っております。

監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会、経営会議、予算実績差異分析会議等の重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。

なお、当社監査役のうち、常勤監査役田口喜一氏、常勤監査役茨木宏隆氏は、当社における経理関連部門で経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

また、社外監査役である川村博氏は、公認会計士として高度な専門知識と幅広い見識を有するものであります。

会計監査に関しましては、上記（会計監査の状況）の欄に記載のとおりであります。また、監査役と会計監査人との相互連携については、期末における監査結果の報告のみならず、期中においても適宜監査状況に関する説明を受け、必要に応じては会計監査人の監査に立ち会うなど緊密な連携を図っております。同様に、内部監査室と会計監査人との相互連携についても、定期的に情報交換及び意見交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役

(イ) 当社と社外取締役または社外監査役との間には、人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、社外監査役川村博氏が社外取締役を兼職しているタキロン株式会社と当社の間には、特別な関係はありません。

(ロ) 当社は社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しており、取締役会などの重要会議に出席して取締役の業務執行の状況を客観的・中立的な立場から監督・監査しております。なお、社外取締役及び社外監査役は、いずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

(ハ) 社外取締役及び社外監査役は、それぞれの監督又は監査にあたり必要に応じて、内部監査室、監査役及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。

(ニ) 当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として特段定めたものではありませんが、東京証券取引所の定める独立性の判断に関する基準に照らして、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものであることを選任基準としております。

役員報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	172	120	4	-	47	9
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13	0	-	-	2
社外役員	9	8	0	-	0	4

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬限度額を決定しております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

なお、平成3年6月27日開催の定時株主総会での決議により、取締役の報酬限度額は年額300百万円以内、監査役の報酬限度額は年額35百万円以内となっております。

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数：14銘柄

貸借対照表計上額の合計額：89百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)第四銀行	136,000	37	企業間取引の強化
中央化学(株)	24,400	8	企業間取引の強化
田辺工業(株)	9,400	5	企業間取引の強化
(株)マルハニチロホールディングス	30,000	3	企業間取引の強化
(株)ラックランド	8,600	3	企業間取引の強化
一正蒲鉾(株)	5,000	2	企業間取引の強化
(株)ノジマ	1,643	1	企業間取引の強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)第四銀行	136,000	39	企業間取引の強化
中央化学(株)	24,400	16	企業間取引の強化
田辺工業(株)	9,400	4	企業間取引の強化
(株)マルハニチロホールディングス	30,000	4	企業間取引の強化
(株)ラックランド	8,600	4	企業間取引の強化
一正蒲鉾(株)	5,000	2	企業間取引の強化
(株)ノジマ	1,643	0	企業間取引の強化

会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間における実施状況

(イ) 経営の一層の透明性を確保し、経営監視機能を強化するため、平成23年6月29日開催の定時株主総会において1名の社外取締役を選任いたしました。

(ロ) 当事業年度において、取締役会は20回開催され、経営に関する重要事項を決議するとともに、代表取締役及び業務執行取締役の業務執行状況を監督しております。また、監査役会は14回開催され、監査の方針や監査役の職務執行について決定するなど、監査体制の充実に努めております。なお、社外監査役は、取締役会においては意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、監査役会においては、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について適宜、必要な発言を行っております。

社外取締役及び社外監査役の取締役会及び監査役会への出席状況は、次のとおりであります。

区分	氏名	取締役会		監査役会	
		出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
社外取締役	小梁 建一	13	87	-	-
社外監査役	北村 計	19	95	14	100
社外監査役	川村 博	11	73	7	70

(注) 1 小梁建一氏及び川村博氏の取締役会への出席率は、取締役又は監査役就任後に開催された取締役会15回に対する割合であります。

2 川村博氏の監査役会への出席率は、監査役就任後に開催された監査役会10回に対する割合であります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額の範囲内の額としております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応して資本政策を機動的に遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(ロ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	-	36	-
連結子会社	-	-	-	-
計	39	-	36	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人ナカチによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 2,379	2 1,195
受取手形及び売掛金	1,661	5 2,622
商品及び製品	1,158	1,287
仕掛品	2,441	1,864
原材料及び貯蔵品	616	684
繰延税金資産	357	198
その他	501	573
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	9,115	8,425
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	29,121	30,032
減価償却累計額	16,144	17,030
建物及び構築物（純額）	12,976	13,002
機械装置及び運搬具	5,653	7,595
減価償却累計額	3,463	4,249
機械装置及び運搬具（純額）	2,189	3,346
工具、器具及び備品	3,580	3,984
減価償却累計額	1,513	2,115
工具、器具及び備品（純額）	2,066	1,868
土地	7,934	7,918
リース資産	1,019	1,785
減価償却累計額	263	476
リース資産（純額）	755	1,308
建設仮勘定	1,414	941
有形固定資産合計	2 27,337	2 28,386
無形固定資産	364	419
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 312	1, 2 283
繰延税金資産	448	1,790
その他	1 1,631	1 1,240
貸倒引当金	102	98
投資その他の資産合計	2,289	3,216
固定資産合計	29,992	32,021
繰延資産		
社債発行費	52	36
繰延資産合計	52	36
資産合計	39,160	40,484

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	692	959
短期借入金	2, 3 7,804	2, 3 10,001
未払法人税等	243	76
賞与引当金	250	186
未払金	2,422	2,524
その他	2 3,463	2, 5 2,646
流動負債合計	14,877	16,395
固定負債		
社債	2, 3 3,168	2, 3 3,600
長期借入金	2, 3 12,365	2, 3 14,181
リース債務	548	1,282
退職給付引当金	60	48
役員退職慰労引当金	470	57
その他	588	749
固定負債合計	17,201	19,919
負債合計	32,078	36,315
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,605	1,605
資本剰余金	2,262	2,262
利益剰余金	4,493	1,954
自己株式	1,321	1,514
株主資本合計	7,039	4,308
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13	8
繰延ヘッジ損益	40	30
為替換算調整勘定	142	167
その他の包括利益累計額合計	197	205
新株予約権	59	64
少数株主持分	179	1
純資産合計	7,081	4,169
負債純資産合計	39,160	40,484

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
売上高	26,520	26,042
売上原価	1, 2 17,447	1, 2 20,749
売上総利益	9,073	5,293
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	818	567
運賃	1,977	2,480
販売手数料	1,262	1,240
報酬及び給料手当	1,758	1,647
賞与引当金繰入額	51	39
退職給付費用	13	28
役員退職慰労引当金繰入額	50	5
減価償却費	239	223
雑費	1,413	1,468
販売費及び一般管理費合計	1 7,584	1 7,701
営業利益又は営業損失()	1,488	2,407
営業外収益		
受取利息	3	1
受取配当金	64	1
固定資産賃貸料	84	81
デリバティブ収益	49	-
雑収入	56	43
営業外収益合計	259	128
営業外費用		
支払利息	505	615
投資事業組合運用損	46	26
シンジケートローン手数料	113	128
雑損失	176	197
営業外費用合計	841	967
経常利益又は経常損失()	906	3,247
特別利益		
固定資産売却益	3 11	3 1
負ののれん発生益	86	23
関係会社出資金売却益	26	-
新株予約権戻入益	2	11
貸倒引当金戻入額	5	-
役員退職慰労引当金戻入額	-	371
特別利益合計	132	407

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	4 4	4 9
固定資産除却損	5 6	5 18
投資有価証券評価損	-	4
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	29	-
減損損失	-	6 410
その他	2	-
特別損失合計	43	442
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	995	3,282
法人税、住民税及び事業税	225	58
過年度法人税等	41	-
法人税等調整額	40	1,193
法人税等合計	143	1,134
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	851	2,147
少数株主利益	150	24
当期純利益又は当期純損失()	700	2,171

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	851	2,147
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	5
繰延ヘッジ損益	76	10
為替換算調整勘定	46	21
その他の包括利益合計	20	5
包括利益	872	2,153
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	716	2,180
少数株主に係る包括利益	155	26

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,605	1,605
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,605	1,605
資本剰余金		
当期首残高	2,262	2,262
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,262	2,262
利益剰余金		
当期首残高	4,212	4,493
当期変動額		
剰余金の配当	374	361
当期純利益又は当期純損失()	700	2,171
自己株式の処分	45	4
当期変動額合計	280	2,538
当期末残高	4,493	1,954
自己株式		
当期首残高	616	1,321
当期変動額		
自己株式の処分	292	16
自己株式の取得	997	208
当期変動額合計	704	192
当期末残高	1,321	1,514
株主資本合計		
当期首残高	7,463	7,039
当期変動額		
剰余金の配当	374	361
当期純利益又は当期純損失()	700	2,171
自己株式の処分	247	11
自己株式の取得	997	208
当期変動額合計	423	2,731
当期末残高	7,039	4,308

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4	13
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	5
当期変動額合計	9	5
当期末残高	13	8
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	117	40
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	76	10
当期変動額合計	76	10
当期末残高	40	30
為替換算調整勘定		
当期首残高	91	142
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51	24
当期変動額合計	51	24
当期末残高	142	167
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	212	197
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	8
当期変動額合計	15	8
当期末残高	197	205
新株予約権		
当期首残高	34	59
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	4
当期変動額合計	25	4
当期末残高	59	64
少数株主持分		
当期首残高	188	179
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	177
当期変動額合計	9	177
当期末残高	179	1

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	7,474	7,081
当期変動額		
剰余金の配当	374	361
当期純利益又は当期純損失()	700	2,171
自己株式の処分	247	11
自己株式の取得	997	208
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	31	181
当期変動額合計	392	2,912
当期末残高	7,081	4,169

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	995	3,282
減価償却費及びその他の償却費	1,797	2,680
退職給付引当金の増減額(は減少)	9	11
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	413
減損損失	-	410
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	4
賞与引当金の増減額(は減少)	25	63
固定資産除売却損益(は益)	0	26
投資事業組合運用損益(は益)	46	26
受取利息及び受取配当金	68	3
支払利息	505	615
シンジケートローン手数料	113	128
売上債権の増減額(は増加)	172	960
たな卸資産の増減額(は増加)	1,250	380
仕入債務の増減額(は減少)	442	800
未払消費税等の増減額(は減少)	178	15
その他	29	191
小計	2,212	536
利息及び配当金の受取額	5	1
利息の支払額	505	617
シンジケートローン手数料の支払額	226	204
法人税等の支払額	828	207
営業活動によるキャッシュ・フロー	657	491
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	103	70
定期預金の払戻による収入	176	99
有形固定資産の取得による支出	2,545	4,186
有形固定資産の売却による収入	34	9
少数株主からの関係会社出資金の取得による支出	292	177
関係会社の減資による収入	-	161
無形固定資産の取得による支出	44	100
貸付金の回収による収入	15	11
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による収入	4 239	-
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の取得による支出	3 402	-
その他	25	220
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,948	4,033

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	128	1,456
長期借入れによる収入	9,406	7,382
長期借入金の返済による支出	4,874	4,825
社債の発行による収入	1,366	1,755
社債の償還による支出	1,286	1,230
自己株式の取得による支出	997	208
自己株式の売却による収入	235	10
ファイナンス・リース債務の返済による支出	195	240
配当金の支払額	374	361
割賦債務の返済による支出	271	310
その他	147	64
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,733	3,361
現金及び現金同等物に係る換算差額	66	16
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	375	1,179
現金及び現金同等物の期首残高	1,969	2,344
現金及び現金同等物の期末残高	2,344	1,165

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 8社

連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)トミオカ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社（(株)トミオカ）及び関連会社（上海高榕生物科技有限公司・成都雪国高榕生物科技有限公司・(株)パワーステーション新潟）については、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資勘定については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちユキグニマイタケコーポレーションオブアメリカ、ユキグニマイタケマニュファクチャリングコーポレーションオブアメリカ、雪国舞茸（長春）生物技術有限公司及び青島東冷食品有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

商品・原材料・貯蔵品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

また、在外子会社2社は原材料については先入先出法による原価法を採用しております。

製品・半製品・仕掛品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）……定額法

ただし、当社及び国内子会社については、平成10年3月31日以前に取得した建物（建物附属設備は除く）と、それに対する資本的支出については、定率法を採用しております。

その他……定率法

ただし、在外子会社3社につきましては、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物

7年～50年

機械装置及び運搬具

2年～13年

無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用……均等償却

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたる利息法

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

当社及び連結子会社のうち1社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

また、当社の執行役員の退職慰労金の支払に備えるため、執行役員退職慰労金規程（内規）に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社のうち1社は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく期末要支給額を計上しております。

（追加情報）

当連結会計年度において、役員退職慰労金の受給権辞退の申し出があった取締役の引当額及び役員退職慰労引当金積立差額を、役員退職慰労引当金戻入額として特別利益に計上しております。また、当社は役員報酬制度の見直しの一環として役員退職慰労金制度を廃止することを決定いたしました。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

金利スワップ取引、原油スワップ取引、通貨オプション取引

・ヘッジ対象

借入金及び社債の利息、燃料油購入価格、外貨建予定取引

ヘッジ方針

将来の金利変動リスクを軽減することを目的としております。

燃料油購入における価格変動リスクに備えることを目的としております。

外貨建予定取引における将来の為替相場変動リスクを一定の範囲内に軽減することを目的としております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「シンジケートローン手数料」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた84百万円は、「シンジケートローン手数料」113百万円、「その他」29百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	100百万円	100百万円
投資その他の資産その他(出資金)	774	618

2 担保資産及び担保付債務

(1)担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	10百万円	10百万円
建物及び構築物	11,833	11,642
機械装置及び運搬具	125	88
工具、器具及び備品	38	22
土地	7,237	7,237
投資有価証券	37	39
計	19,281	19,040

(2)上記のうち工場財団設定分は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	7,753百万円	7,378百万円
機械装置及び運搬具	112	77
工具、器具及び備品	38	22
土地	1,744	1,744
計	9,649	9,224

(3)担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	5,661百万円	7,194百万円
長期借入金	7,282	9,203
流動負債その他(1年内償還予定の社債)	593	730
社債	1,494	2,403
計	15,031	19,532
(うち工場財団分)	(9,492)	(11,816)

3 財務制限条項

前連結会計年度(平成23年3月31日)

社債及び長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)残高のうち10,090百万円には、契約により下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合で借入先等の要請があった場合には、期限の利益を失い借入の全額又は一部の返済あるいは違約金等を支払う義務を負っております。

単体又は単体及び連結の自己資本比率の一定値維持

連結又は単体あるいはその両方の各損益の一つあるいは複数の一定値維持

連結及び単体の純資産の部の金額の一定値維持

債務償還年数の一定値維持

連結又は単体あるいはその両方の各インタレスト・カバレッジ・レシオの一定値維持

なお、当連結会計年度において、債務償還年数の一定値維持の条項に抵触しており、財務制限条項が付された契約に基づき、当該契約締結金融機関に対し違約に係る費用を支払うことが見込まれます。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

社債及び長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）残高のうち12,113百万円には、契約により下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合で借入先等の要請があった場合には、期限の利益を失い借入の全額又は一部の返済あるいは違約金を支払う義務を負っております。

単体の自己資本比率の一定値維持

連結又は単体あるいはその両方の各損益の一つあるいは複数の一定値維持

連結及び単体の純資産の部の金額の一定値維持

債務償還年数の一定値維持

連結又は単体の各インタレスト・カバレッジ・レシオの一定値維持

なお、当連結会計年度においては、上記の条項に抵触しており、財務制限条項が付された契約に基づき、当該契約締結金融機関に対し違約に係る費用を支払うことが見込まれます。

4 保証債務

次の会社の銀行借入金等に対して債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
成都雪国高榕生物科技有限公司	760百万円	971百万円

5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	2百万円
設備関係支払手形（流動負債その他）	-	188

（連結損益計算書関係）

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	586百万円	492百万円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	392百万円	357百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	-	1

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	4百万円	9百万円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
有形固定資産	4百万円	1百万円
無形固定資産	1	16
計	6	18

6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社名	用途	場所	種類	減損損失
(株)雪国まいたけ	事業用資産	茨城県	建物及び構築物	16百万円
			機械装置及び運搬具	22
			工具、器具及び備品	1
			建設仮勘定	18
ユキグニマイタケマニュ ファクチャリングコーポ レーションオブアメリカ	事業用資産	アメリカ合衆国ニューヨーク州	土地	13
			建設仮勘定	338
			合計	410

当社グループは原則として、事業用資産に関しては事業の種類並びに所在地を基準としてグルーピングを行っております。

当社グループは、茨城県で循環型農業団地プロジェクトを行っておりますが、東日本大震災等により同プロジェクトを推進する上での事業環境が悪化したことから、より厳密な管理を行うため、同プロジェクトを共有資産より個別グループに変更しました。

循環型農業団地プロジェクトに関しては、上記のとおり事業環境の悪化を受け、収益性の低下が認められたため、同資産グループの帳簿価額を、市場価額で算出した正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

また、米国子会社においては、米国工場建設延期の決定に伴い、所在地国の会計基準に基づく減損損失を計上しております。正味売却価額につきましては、不動産鑑定に基づいて合理的に算定しております。

なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金 :

当期発生額	5百万円
組替調整額	-
税効果調整前	5
税効果額	0
その他有価証券評価差額金	5

繰延ヘッジ損益 :

当期発生額	37
資産の取得原価調整額	35
組替調整額	27
税効果調整前	25
税効果額	14
繰延ヘッジ損益	10

為替換算調整勘定 :

当期発生額	21
その他の包括利益合計	5

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	38,890,375	-	-	38,890,375

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	1,454,433	1,868,280	630,900	2,691,813

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

市場買付により取得した自己株式 1,865,500株

単元未満株式の買取りによる増加 2,780株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 630,900株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末 当連結会計年度末 (百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社 (親会社)	平成19年新株予約権(注)1,2,4 (自己新株予約権)(注)1,2,4	普通株式	-	1,200	1,200	-
			-	(1,200)	(1,200)	-
	平成20年新株予約権(注)1,2,4 (自己新株予約権)(注)1,2,4	普通株式	-	-	-	-
			-	(-)	(-)	-
	平成21年新株予約権(注)1,2 (自己新株予約権)(注)1,2	普通株式	-	5,000	5,000	-
			-	(5,000)	(5,000)	-
平成22年新株予約権(注)1,2 (自己新株予約権)(注)1,2	普通株式	-	6,000	6,000	-	
		-	(6,000)	(6,000)	-	
	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	59
	合計		-	-	-	59

(注)1 平成19年、平成20年、平成21年及び平成22年の新株予約権及び自己新株予約権の増加は、新株予約権の取得によるものであります。

2 平成19年、平成20年、平成21年及び平成22年の新株予約権及び自己新株予約権の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

3 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

4 平成21年4月1日付で、1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。したがって、上表の目的となる株式の数は株式分割後の数となっております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	374	10	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	361	10	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	38,890,375	-	-	38,890,375

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	2,691,813	600,600	32,960	3,259,453

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

市場買付により取得した自己株式 600,000株

単元未満株式の買取りによる増加 600株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 32,960株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	平成20年新株予約権(注)1,2,5 (自己新株予約権)(注)1,2,5	普通株式	-	198,000	198,000	-	-
			-	(198,000)	(198,000)	-	-
	平成21年新株予約権(注)1,3,5 (自己新株予約権)(注)1,3,5	普通株式	-	37,200	37,200	-	-
			-	(37,200)	(37,200)	-	-
	平成22年新株予約権(注)1,3 (自己新株予約権)(注)1,3	普通株式	-	42,000	42,000	-	-
			-	(42,000)	(42,000)	-	-
	平成23年新株予約権(注)1,3 (自己新株予約権)(注)1,3	普通株式	-	48,000	48,000	-	-
			-	(48,000)	(48,000)	-	-
	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	64
	合計		-	-	-	-	64

(注)1 平成20年、平成21年、平成22年及び平成23年の新株予約権及び自己新株予約権の増加は、新株予約権の取得によるものであります。

2 平成20年の新株予約権及び自己新株予約権の減少は、新株予約権の消却及び権利行使期間満了に伴う失効によるものであります。

3 平成21年、平成22年及び平成23年の新株予約権及び自己新株予約権の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

4 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

5 平成21年4月1日付で、1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。したがって、上表の目的となる株式の数は株式分割後の数となっております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	361	10	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	133	10	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(注) 上記配当金の総額については、配当辞退がありました株主を除く株主を対象としております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金勘定	2,379百万円	1,195百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	34	29
現金及び現金同等物	2,344	1,165

2 重要な非資金取引の内容

割賦取引及びファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額並びに資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
割賦取引に係る資産及び債務の額	491百万円	274百万円
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	765	766
資産除去債務の額	22	0

3 出資持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

出資持分の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに出資持分の取得価額

と

取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

長春雪国高榕生物技術有限公司

(平成22年10月1日現在)

流動資産	164百万円
固定資産	1,071
流動負債	358
固定負債	239
少数株主持分	217
長春雪国高榕生物技術有限公司 出資持分の取得価額	420
為替差益	2
長春雪国高榕生物技術有限公司 の現金及び現金同等物	15
差引:長春雪国高榕生物技術 有限公司取得による支出	402

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

4 出資持分の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

上海雪国高榕生物技術有限公司

(平成22年10月1日現在)

流動資産	349百万円
固定資産	568
流動負債	261
少数株主持分	296
関係会社出資金売却益	26
上海雪国高榕生物技術有限公司 出資持分の売却価額	386
為替差損	4
上海雪国高榕生物技術有限公司 の現金及び現金同等物	142
差引:上海雪国高榕生物技術 有限公司売却による収入	239

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

食品事業における生産設備等(主に機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
機械装置及び運搬具	1,651	1,369	281
工具、器具及び備品	39	33	5
合計	1,690	1,403	287

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
機械装置及び運搬具	969	885	83

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	216	82
1年超	89	8
合計	306	90

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	673	223
減価償却費相当額	631	205
支払利息相当額	14	5

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、主に茸の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、内部管理規程に従い、実需の範囲に限定して行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、当社グループの債権管理規程に従いリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主に株式、投資事業有限責任組合への出資であり、このうち株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。定期的にこれらの時価や財務内容を把握し、取締役会に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期及び社債）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について債権管理規程に従い、取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、主要な取引先の信用状況を定期的に把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建金銭債務に係る将来の為替レートの変動リスクを低減する目的で通貨オプション取引を利用しております。また、変動金利借入金に係る支払金利変動リスクを抑制する目的で金利スワップ取引を利用しております。その他に燃料油及び原材料購入における価格変動リスクを抑制する目的で、それぞれ原油オプション取引、原材料先物取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性のリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,379	2,379	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,661	1,661	-
(3) 投資有価証券	71	71	-
(4) 長期性預金(投資その他の資産その他に含まれる)	24	24	0
(5) 支払手形及び買掛金	692	692	-
(6) 短期借入金	3,226	3,226	-
(7) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	4,399	4,397	1
(8) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	16,943	17,048	105
(9) デリバティブ取引(1)	(58)	(58)	-

1 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,195	1,195	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,622	2,622	-
(3) 投資有価証券	79	79	-
(4) 支払手形及び買掛金	959	959	-
(5) 短期借入金	4,683	4,683	-
(6) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	4,968	4,957	11
(7) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	19,499	19,531	32
(8) デリバティブ取引(1)	(44)	(44)	-

1 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
株式の時価について、上場株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。
- (4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 社債(1年内償還予定の社債を含む)
社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (7) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされる変動金利による長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (8) デリバティブ取引
注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場の関係会社株式	100百万円	100百万円
以外の非上場株式	22百万円	17百万円
投資事業組合出資	118百万円	86百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,369	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,661	-	-	-
長期性預金	-	24	-	-
合計	4,030	24	-	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,187	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,622	-	-	-
合計	3,809	-	-	-

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
社債	1,230	1,007	824	914	244	176
長期借入金	4,577	4,096	3,537	2,258	1,415	1,058

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
社債	1,367	1,184	1,274	604	464	71
長期借入金	5,318	4,928	5,520	2,092	1,299	339

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	16	10	6
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	16	10	6
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	55	76	21
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	55	76	21
合計		71	87	15

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額22百万円)及び投資事業組合出資(連結貸借対照表計上額118百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	29	20	9
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	29	20	9
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	50	67	16
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	50	67	16
合計		79	87	7

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額17百万円)及び投資事業組合出資(連結貸借対照表計上額86百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

区分	取引の種類	前連結会計年度(平成23年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	35	-	5	5
	買建 米ドル	35	-	0	0
合計		35	-	5	5

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 原材料関連

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

区分	取引の種類	対象物の種類	前連結会計年度(平成23年3月31日)			
			契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引 買建	穀物	21	-	15	15

(注) 時価の算定方法

原材料先物相場に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	取引の種類	対象物の種類	当連結会計年度(平成24年3月31日)			
			契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引 買建	穀物	28	-	7	7

(注) 時価の算定方法

原材料先物相場に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,118	4,970	(注1) 44
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	8,550	8,050	(注2)

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,050	1,094	(注1) 24
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,534	2,321	(注2)

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 商品関連

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

ヘッジの方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
			契約数量 (バレル)	契約数量の うち1年超 (バレル)	時価 (百万円)
原則的処理方法	カラー取引	原油	81,000	45,000	25

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

ヘッジの方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
			契約数量 (バレル)	契約数量の うち1年超 (バレル)	時価 (百万円)
原則的処理方法	カラー取引	原油	46,667	10,667	14

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 通貨関連

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

取引の種類	契約額等(米ドル)	契約額等のうち1年超 (米ドル)	時価(百万円)
為替予約	1,080,000	720,000	0

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

取引の種類	契約額等(米ドル)	契約額等のうち1年超 (米ドル)	時価(百万円)
為替予約	1,320,000	720,000	2

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、規約型確定給付企業年金制度と退職一時金制度を併用しております。また、連結子会社のうち1社は退職一時金制度を採用しております。

なお、当該連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務	(百万円)	781	882
(1) 年金資産	(百万円)	564	636
(2) 退職給付引当金	(百万円)	60	48
(3) 未認識数理計算上の差異	(百万円)	157	197

3 退職給付費用に関する事項

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
退職給付費用	(百万円)	80	105
(1) 勤務費用	(百万円)	63	77
(2) 利息費用	(百万円)	14	8
(3) 期待運用収益	(百万円)	16	18
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	(百万円)	20	37

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 割引率	(%)	2.00	1.00
(2) 期待運用収益率	(%)	3.25	3.25
(3) 退職給付見込額の期間配分方法		期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	(年)	5	5

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上原価の株式報酬費	8	2
販売費及び一般管理費の株式報酬費	31	14

2. 権利不行使による失効が生じ利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
新株予約権戻入益	2	11

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8人 当社監査役 3人 子会社取締役 3人 当社従業員 185人	当社取締役 9人 当社監査役 3人 子会社取締役 2人 当社従業員 193人	当社取締役 7人 当社監査役 4人 子会社取締役 8人 当社従業員 197人	当社取締役 7人 当社監査役 4人 子会社取締役 6人 当社従業員 55人
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 610,000株	普通株式 649,000株	普通株式 435,500株	普通株式 440,000株
付与日	平成20年 7月 1日	平成21年 7月 1日	平成22年 7月 1日	平成23年 8月 1日
権利確定条件	付与日(平成20年 7月 1日)以降、権利確定日(平成20年 8月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成21年 7月 1日)以降、権利確定日(平成21年 8月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成22年 7月 1日)以降、権利確定日(平成22年 8月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成23年 8月 1日)以降、権利確定日(平成23年 8月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成20年 7月 1日 至 平成20年 8月31日	自 平成21年 7月 1日 至 平成21年 8月31日	自 平成22年 7月 1日 至 平成22年 8月31日	自 平成23年 8月 1日 至 平成23年 8月31日
権利行使期間	自 平成20年 9月 1日 至 平成23年 8月31日	自 平成21年 9月 1日 至 平成24年 8月31日	自 平成22年 9月 1日 至 平成25年 8月31日	自 平成23年 9月 1日 至 平成26年 8月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年 3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	440,000
失効	-	-	-	15,000
権利確定	-	-	-	425,000
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	228,960	388,200	429,500	-
権利確定	-	-	-	425,000
権利行使	30,960	2,000	-	-
失効	198,000	37,200	42,000	33,000
未行使残	-	349,000	387,500	392,000

(注) 平成21年 4月 1日付で、1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。したがって、平成20年につきましては、株式分割後の数となっております。

単価情報

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	315	397	555	473
行使時平均株価 (円)	412	490	-	-
付与日における公正な評価 単価 (円)	28	39	92	39

(注) 平成21年4月1日付で、1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。したがって、平成20年につきましては、株式分割後の単価となっております。

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積り方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積り方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	27%
予想残存期間 (注) 2	1.5年
予想配当 (注) 3	10円/株
無リスク利率 (注) 4	0.2%

(注) 1 1.5年間(平成22年1月から平成23年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成22年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	189百万円	21百万円
たな卸資産評価損	166	113
減価償却費	110	92
投資事業組合損失	103	182
減損損失	-	159
賞与引当金	97	67
貸倒引当金	40	37
棚卸資産未実現利益	38	25
未払事業税	32	6
繰延ヘッジ損益	29	14
退職給付引当金	22	16
未払金	17	13
繰越欠損金	264	1,751
その他	63	59
計	1,176	2,561
評価性引当額	323	544
繰延税金資産合計	852	2,017
繰延税金負債		
特別償却準備金	2	-
商品先物	11	-
外国所得税額	21	15
その他	10	12
繰延税金負債合計	46	27
繰延税金資産純額	805	1,989

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	357百万円	198百万円
固定資産 - 繰延税金資産	448	1,790

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.2%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。
子会社の売却	6.8	
配当金の消去	6.3	
未払法人税等	4.6	
外国所得税額	3.9	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	
試験研究費特別控除	3.9	
子会社の取得	4.1	
過年度法人税等	4.1	
連結会社間の税率差	5.1	
受取配当等の益金不算入額	8.4	
法人税等の免除	9.2	
評価性引当額	15.6	
その他	1.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.4	

3 法定実効税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.2%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.6%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.2%となります。

この税率変更により、当連結会計年度末の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は205百万円、繰延ヘッジ損益は0百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が206百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1)対象となった企業の名称及びその事業の内容

企業の名称 雪国舞茸（長春）生物技術有限公司

事業の内容 えのき茸の生産及び販売

なお、雪国舞茸（長春）生物技術有限公司は、平成24年2月に長春雪国高榕生物技術有限公司から雪国舞茸（長春）生物技術有限公司に社名変更しております。

(2)企業結合日

平成23年12月9日

(3)企業結合の法的形式

出資持分の追加取得

(4)結合後企業の名称

雪国舞茸（長春）生物技術有限公司

(5)取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 70.0%

追加取得した議決権比率 30.0%

追加取得後の議決権比率 100.0%

(6)取引の概要

当社は、平成22年12月に雪国舞茸（長春）生物技術有限公司の合弁相手方の出資持分を段階的に取得する契約を締結し、当該契約に基づき、平成23年12月に追加取得いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び

事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 出資持分追加取得の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	177百万円
取得原価		177

4. 負ののれんの発生益の金額及び発生原因

(1)負ののれんの発生益の金額

23百万円

(2)発生原因

企業結合時の時価純資産が取得価額を上回ったためであります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として、石油類販売施設の土地及び半製品倉庫の土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であり
ます。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

石油類販売施設の土地は使用見込期間を取得から27年と見積り、割引率は1.3%を使用、半製品倉庫の土地
は使用見込期間を取得から30年と見積り、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しておりま
す。また、営業所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として
記載しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に
関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち連結会計年度の負担
に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
期首残高(注)	22百万円	22百万円
見積り変更による増減額(は減少額)	0	-
時の経過による調整額	0	0
その他増減額(は減少額)	-	0
期末残高	22	23

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平
成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針
第21号 平成20年 3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に
見積り、そのうち各連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、敷
金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
期首残高	20百万円	14百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7	1
資産除去債務の履行に伴う減少額	13	0
期末残高	14	16

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービスについて、それぞれ国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している「茸」「もやし・カット野菜」の2つを報告セグメントとしております。

「茸」は、まいたけ、えりんぎ、ぶなしめじ等、茸製品の製造販売をしております。「もやし・カット野菜」は、もやし、カット野菜の製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額
	茸	もやし・ カット野菜	計				
売上高							
外部顧客への売上高	21,344	3,158	24,503	2,017	26,520	-	26,520
セグメント間の内部売上高又は 振替高	23	13	36	1,514	1,551	1,551	-
計	21,367	3,172	24,539	3,532	28,072	1,551	26,520
セグメント利益	2,419	149	2,568	139	2,707	1,219	1,488
セグメント資産	26,058	5,911	31,970	1,553	33,523	5,636	39,160
セグメント負債	4,894	1,849	6,743	1,334	8,077	24,001	32,078
その他の項目							
減価償却費	1,413	229	1,642	39	1,682	70	1,752
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	3,404	563	3,968	64	4,032	99	4,131

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他食品及び石油類販売等の事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 1,219百万円は、セグメント間取引消去 57百万円及び主にセグメントに帰属しない全社費用(一般管理費) 1,161百万円であります。

(2)セグメント資産の調整額5,636百万円は、セグメントに帰属しない全社資産であります。

(3)セグメント負債の調整額24,001百万円は、セグメントに帰属しない全社負債であります。

(4)減価償却費の調整額70百万円は、セグメントに帰属しない全社費用に係る減価償却費であります。

(5)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額99百万円は、本社建物等の設備投資額であります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額
	茸	もやし・ カット野菜	計				
売上高							
外部顧客への売上高	19,529	4,403	23,932	2,109	26,042	-	26,042
セグメント間の内部売上高又は 振替高	12	16	29	1,679	1,708	1,708	-
計	19,542	4,420	23,962	3,788	27,751	1,708	26,042
セグメント利益又は損失()	1,760	263	1,496	139	1,357	1,050	2,407
セグメント資産	26,714	6,115	32,830	2,360	35,190	5,293	40,484
セグメント負債	4,755	2,587	7,342	1,647	8,989	27,325	36,315
その他の項目							
減価償却費	2,173	275	2,449	99	2,549	40	2,589
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	4,248	28	4,276	316	4,593	3	4,596

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他食品及び石油類販売等の事業を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益又は損失()の調整額 1,050百万円は、セグメント間取引消去56百万円及び主にセグメントに帰属しない全社費用（一般管理費） 1,106百万円であります。
- (2)セグメント資産の調整額5,293百万円は、セグメントに帰属しない全社資産であります。
- (3)セグメント負債の調整額27,325百万円は、セグメントに帰属しない全社負債であります。
- (4)減価償却費の調整額40百万円は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。
- (5)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3百万円は、本社建物等の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、いずれも連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、いずれも連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	茸	もやし・ カット野菜	その他	全社共通	合計
減損損失	352	-	58	-	410

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度において、茸事業において86百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、企業結合時の時価純資産が取得価額を上回ったためであります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当連結会計年度において、茸事業において23百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、企業結合時の時価純資産が取得価額を上回ったためであります。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	上海高榕生物科技有限公司	中華人民共和国上海市	75,000 千人民元	茸の製造、販売	(所有) 直接 45.00	-	配当金の受取	62	未収入金	62
	成都雪国高榕生物科技有限公司	中華人民共和国四川省	48,000 千人民元	茸の製造、販売	(所有) 直接 45.00	-	債務保証	760	-	-

(注) 債務保証は、関連会社の金融機関からの借入に対する保証であります。なお、債務保証の保証料は徴収していません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	上海高榕生物科技有限公司	中華人民共和国上海市	45,000 千人民元	茸の製造、販売	(所有) 直接 45.00	-	配当金の受取	-	未収入金	64
	成都雪国高榕生物科技有限公司	中華人民共和国四川省	48,000 千人民元	茸の製造、販売	(所有) 直接 45.00	-	債務保証	971	-	-

(注) 債務保証は、関連会社の金融機関からの借入等に対する保証であります。なお、債務保証の保証料は徴収していません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	189.03円	115.15円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	19.11円	60.24円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	19.00円	-

(注) 1 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	700	2,171
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (百万円)	700	2,171
普通株式の期中平均株式数 (千株)	36,653	36,047
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	216	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数4,295個)。 種類 普通株式	-

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	7,081	4,169
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	239	66
(うち新株予約権) (百万円)	(59)	(64)
(うち少数株主持分) (百万円)	(179)	(1)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	6,842	4,102
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	36,198	35,630

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限	
株式会社 雪国まいたけ	第2回無担保変動利付社債	平成16年 9月30日	300 (-)	300 (-)	6ヶ月円 Tibor +0.10	なし	平成26年 9月30日	
	第4回無担保社債	平成19年 1月31日	181 (91)	90 (90)	6ヶ月円 Tibor +0.25	なし	平成25年 1月31日	
	第5回無担保社債	平成19年 12月28日	160 (80)	80 (80)	6ヶ月円 Tibor +0.20	なし	平成24年 12月28日	
	第6回無担保社債	平成20年 12月30日	240 (80)	160 (80)	6ヶ月円 Tibor +0.20	なし	平成25年 12月30日	
	第7回無担保変動利付社債	平成20年 12月30日	240 (80)	160 (80)	6ヶ月円 Tibor	(注3) あり	平成25年 12月30日	
	第8回無担保変動利付社債	平成21年 2月24日	200 (200)	- (-)	6ヶ月円 Tibor	(注3) あり	平成23年 8月24日	
	第9回無担保変動利付社債	平成21年 9月30日	350 (100)	250 (100)	6ヶ月円 Tibor	なし	平成26年 9月30日	
	第10回無担保変動利付社債	平成21年 12月30日	360 (90)	270 (90)	6ヶ月円 Tibor +0.20	なし	平成26年 12月30日	
	第11回無担保変動利付社債	平成22年 2月26日	400 (100)	300 (100)	6ヶ月円 Tibor +0.10	なし	平成27年 2月26日	
	第12回無担保社債	平成22年 3月15日	400 (100)	300 (100)	0.77	(注3) あり	平成27年 3月13日	
	第13回無担保社債	平成22年 3月31日	120 (30)	90 (30)	0.78	なし	平成27年 3月31日	
	第14回無担保変動利付社債	平成22年 12月30日	600 (120)	480 (120)	6ヶ月円 Tibor +0.20	なし	平成27年 12月30日	
	第15回無担保変動利付社債	平成22年 12月29日	400 (58)	342 (58)	6ヶ月円 Tibor +0.20	(注3) あり	平成29年 12月29日	
	第16回無担保社債	平成22年 12月30日	300 (46)	253 (46)	0.85	なし	平成29年 6月30日	
	第17回無担保変動利付社債	平成23年 3月31日	100 (20)	80 (20)	6ヶ月円 Tibor +0.10	(注3) あり	平成28年 3月31日	
	第18回無担保変動利付社債	平成23年 10月31日	- (-)	500 (100)	0.59	(注3) あり	平成28年 10月31日	
	第19回無担保変動利付社債	平成23年 12月30日	- (-)	800 (160)	0.63	(注3) あり	平成28年 12月30日	
	株式会社 トータク	第1回無担保社債	平成21年 9月30日	47 (35)	12 (12)	0.79	(注3) あり	平成24年 9月28日
	株式会社雪国 バイオフーズ	第1回無担保社債	平成24年 3月19日	- (-)	500 (100)	0.59	なし	平成29年 3月17日
合計	-	-	4,399 (1,230)	4,968 (1,367)	-	-	-	

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,367	1,184	1,274	604	464

3 保証契約に対しての担保提供であります。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,226	4,683	2.232	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,577	5,318	2.300	-
1年以内に返済予定のリース債務	171	353	2.592	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,365	14,181	2.156	平成25年4月1日～ 平成31年4月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	548	1,282	2.500	平成25年4月1日～ 平成30年1月31日
その他有利子負債 割賦代金	583	763	2.767	平成25年4月1日～ 平成27年11月30日
合計	21,472	26,582	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,928	5,520	2,092	1,299
リース債務	367	314	252	216
その他有利子負債	250	147	10	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	4,998	10,235	18,626	26,042
税金等調整前四半期(当期)純損失金額() (百万円)	1,866	3,219	2,793	3,282
四半期(当期)純損失金額() (百万円)	1,091	1,869	1,602	2,171
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	30.15	51.63	44.30	60.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	30.15	21.48	7.39	15.96

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,970	880
受取手形	14	5 17
売掛金	1,436	2,195
商品及び製品	1,122	1,211
仕掛品	2,414	1,829
原材料及び貯蔵品	506	518
前払費用	275	304
繰延税金資産	316	176
未収入金	264	302
関係会社短期貸付金	-	355
その他	9	18
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	8,331	7,810
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,687	24,547
減価償却累計額	13,219	13,888
建物(純額)	10,467	10,659
構築物	2,057	2,104
減価償却累計額	1,550	1,642
構築物(純額)	507	462
機械及び装置	4,717	6,544
減価償却累計額	2,941	3,643
機械及び装置(純額)	1,775	2,901
車両運搬具	103	112
減価償却累計額	86	99
車両運搬具(純額)	16	13
工具、器具及び備品	3,216	3,603
減価償却累計額	1,282	1,856
工具、器具及び備品(純額)	1,933	1,747
土地	7,066	7,066
リース資産	989	1,746
減価償却累計額	255	462
リース資産(純額)	733	1,283
建設仮勘定	1,075	533
有形固定資産合計	23,576	24,666
無形固定資産		
特許権	11	18

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
商標権	13	12
ソフトウェア	50	126
その他	51	33
無形固定資産合計	127	190
投資その他の資産		
投資有価証券	202	176
関係会社株式	1,742	1,564
出資金	9	9
関係会社出資金	1,169	1,191
関係会社長期貸付金	965	19
破産更生債権等	0	-
長期前払費用	197	219
繰延税金資産	386	1,731
生命保険積立金	353	106
長期未収入金	50	87
その他	189	158
貸倒引当金	54	50
投資その他の資産合計	5,213	5,213
固定資産合計	28,917	30,071
繰延資産		
社債発行費	52	32
繰延資産合計	52	32
資産合計	37,302	37,914
負債の部		
流動負債		
買掛金	693	783
短期借入金	3,000	4,050
1年内返済予定の長期借入金	4,284	5,092
1年内償還予定の社債	1,195	1,255
リース債務	167	346
未払金	2,032	2,367
未払費用	10	13
未払法人税等	187	18
未払消費税等	1	36
預り金	13	66
賞与引当金	232	171
設備関係支払手形	1,912	753
その他	1	1
流動負債合計	13,732	14,956

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
固定負債		
社債	1, 4 3,155	1, 4 3,200
長期借入金	1, 4 11,300	1, 4 13,257
関係会社長期借入金	-	400
リース債務	530	1,262
退職給付引当金	56	45
役員退職慰労引当金	429	17
資産除去債務	11	11
長期未払金	320	408
その他	58	33
固定負債合計	15,863	18,637
負債合計	29,595	33,594
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,605	1,605
資本剰余金		
資本準備金	2,262	2,262
資本剰余金合計	2,262	2,262
利益剰余金		
利益準備金	230	230
その他利益剰余金		
別途積立金	4,520	4,420
繰越利益剰余金	352	2,741
利益剰余金合計	5,102	1,908
自己株式	1,321	1,514
株主資本合計	7,648	4,262
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16	9
繰延ヘッジ損益	14	2
評価・換算差額等合計	1	6
新株予約権	59	64
純資産合計	7,706	4,319
負債純資産合計	37,302	37,914

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
商品売上高	2,628	2,793
製品売上高	22,040	21,595
売上高合計	24,668	24,389
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	216	290
当期商品仕入高	2,465	2,206
合計	2,681	2,497
商品期末たな卸高	290	287
商品売上原価	4 2,391	4 2,210
製品売上原価		
製品期首たな卸高	472	506
当期製品製造原価	1 14,398	1 18,125
合計	14,870	18,631
他勘定振替高	2 46	2 40
製品期末たな卸高	506	689
製品売上原価	4 14,317	4 17,901
売上原価合計	16,708	20,111
売上総利益	7,960	4,277
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	816	567
運賃	1,960	2,470
販売手数料	1,260	1,242
報酬及び給料手当	1,590	1,498
賞与引当金繰入額	35	22
役員退職慰労引当金繰入額	46	5
減価償却費	209	194
支払手数料	229	342
車両費	31	29
租税公課	38	39
旅費及び交通費	103	98
法定福利及び厚生費	210	220
地代家賃	152	173
雑費	565	513
販売費及び一般管理費合計	1 7,251	1 7,419
営業利益又は営業損失 ()	708	3,141

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	26	8
受取配当金	219	151
固定資産賃貸料	86	82
雑収入	32	33
営業外収益合計	365	276
営業外費用		
支払利息	451	546
社債発行費償却	25	53
固定資産賃貸費用	21	22
投資事業組合運用損	46	26
シンジケートローン手数料	112	128
雑損失	114	70
営業外費用合計	770	848
経常利益又は経常損失()	303	3,713
特別利益		
固定資産売却益	11	1
関係会社出資金売却益	180	-
新株予約権戻入益	2	11
貸倒引当金戻入額	4	-
役員退職慰労引当金戻入額	-	368
特別利益合計	199	382
特別損失		
固定資産売却損	4	9
固定資産除却損	3	17
投資有価証券評価損	-	4
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	20	-
関係会社株式評価損	-	592
減損損失	-	58
特別損失合計	29	682
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	473	4,014
法人税、住民税及び事業税	176	13
法人税等調整額	22	1,201
法人税等合計	154	1,188
当期純利益又は当期純損失()	319	2,826

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	2,448	15.8	2,717	15.6
労務費		5,402	35.0	5,527	31.6
経費		7,594	49.2	9,213	52.8
当期総製造費用		15,446	100.0	17,458	100.0
期首半製品仕掛品たな卸高		1,701		2,739	
合計		17,147		20,198	
期末半製品仕掛品たな卸高		2,739		2,064	
他勘定振替高	2	9		8	
当期製品製造原価		14,398		18,125	

原価計算の方法

原価計算の方法は、加工費工程別総合原価計算によっております。なお、期中においては標準原価を採用し、期末においては原価差額をたな卸資産及び売上原価に配賦し、実際原価に修正しております。

原価計算の方法

同左

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
減価償却費 (百万円)	1,358	2,229
包装材料費 (百万円)	1,661	1,965
賃借料 (百万円)	661	386
水道光熱費 (百万円)	1,117	1,288
燃料費 (百万円)	1,069	1,305
外注加工費 (百万円)	636	729

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
試験研究費 (百万円)	3	4
その他 (百万円)	6	3

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,605	1,605
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,605	1,605
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,262	2,262
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,262	2,262
資本剰余金合計		
当期首残高	2,262	2,262
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,262	2,262
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	230	230
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	230	230
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	6	-
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	6	-
当期変動額合計	6	-
当期末残高	-	-
別途積立金		
当期首残高	3,920	4,520
当期変動額		
別途積立金の積立	600	-
別途積立金の取崩	-	100
当期変動額合計	600	100
当期末残高	4,520	4,420
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,045	352

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	6	-
別途積立金の積立	600	-
別途積立金の取崩	-	100
剰余金の配当	374	361
当期純利益又は当期純損失()	319	2,826
自己株式の処分	45	4
当期変動額合計	693	3,093
当期末残高	352	2,741
利益剰余金合計		
当期首残高	5,202	5,102
当期変動額		
剰余金の配当	374	361
当期純利益又は当期純損失()	319	2,826
自己株式の処分	45	4
当期変動額合計	100	3,193
当期末残高	5,102	1,908
自己株式		
当期首残高	616	1,321
当期変動額		
自己株式の処分	292	16
自己株式の取得	997	208
当期変動額合計	704	192
当期末残高	1,321	1,514
株主資本合計		
当期首残高	8,453	7,648
当期変動額		
剰余金の配当	374	361
当期純利益又は当期純損失()	319	2,826
自己株式の処分	247	11
自己株式の取得	997	208
当期変動額合計	804	3,386
当期末残高	7,648	4,262

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7	16
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	6
当期変動額合計	8	6
当期末残高	16	9
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	16	14
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	12
当期変動額合計	30	12
当期末残高	14	2
評価・換算差額等合計		
当期首残高	23	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	5
当期変動額合計	21	5
当期末残高	1	6
新株予約権		
当期首残高	34	59
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	4
当期変動額合計	25	4
当期末残高	59	64
純資産合計		
当期首残高	8,464	7,706
当期変動額		
剰余金の配当	374	361
当期純利益又は当期純損失（ ）	319	2,826
自己株式の処分	247	11
自己株式の取得	997	208
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47	0
当期変動額合計	757	3,386
当期末残高	7,706	4,319

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 製品・半製品・仕掛品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）……定額法

ただし、平成10年3月31日以前に取得した建物（建物附属設備は除く）と、それに対する資本的支出については、定率法を採用しております。

その他……定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 7年～50年

機械及び装置 2年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却

5 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたる利息法

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

また、執行役員の退職慰労金の支払に備えるため、執行役員退職慰労金規程（内規）に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

（追加情報）

当事業年度において、役員退職慰労金の受給権辞退の申し出があった取締役の引当額及び役員退職慰労引当金積立差額を、役員退職慰労引当金戻入額として特別利益に計上しております。また、当社は役員報酬制度の見直しの一環として役員退職慰労金制度を廃止することを決定いたしました。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
金利スワップ取引、原油スワップ取引、通貨オプション取引
- ・ヘッジ対象
借入金及び社債の利息、燃料油購入価格、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

将来の金利変動リスクを軽減することを目的としております。

燃料油購入における価格変動リスクに備えることを目的としております。

外貨建予定取引における将来の為替相場変動リスクを一定の範囲に軽減することを目的としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

の

適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	10,294百万円	9,792百万円
構築物	165	139
機械及び装置	112	77
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	38	22
土地	6,425	6,425
投資有価証券	37	39
計	17,074	16,497

(2) 上記のうち工場財団設定分は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	7,587百万円	7,239百万円
構築物	165	139
機械及び装置	112	77
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	38	22
土地	1,744	1,744
計	9,649	9,224

(3) 上記に対する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	2,000百万円	2,800百万円
1年内返済予定の長期借入金	3,401	3,645
長期借入金	6,662	8,627
1年内償還予定の社債	558	618
社債	1,482	2,003
計	14,103	17,695
(うち工場財団分)	(9,492)	(11,816)

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動負債		
買掛金	452百万円	191百万円
短期借入金	-	50
1年内返済予定の長期借入金	-	100
未払金	1	189
未払費用	-	0
預り金	1	-

3 偶発債務
(債務保証)

次の会社の銀行借入金及びリース債務に対して保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(株)雪国商事	51百万円	50百万円
(有)今町興産	23	18
(株)トータク	274	284
(株)雪国バイオフーズ	879	859
雪国舞茸(長春)生物技術有限公司	154	282
成都雪国高榕生物科技有限公司	760	971
計	2,144	2,466

4 財務制限条項

前事業年度(平成23年3月31日)

社債及び長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)残高のうち10,090百万円には、契約により下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合で借入先等の要請があった場合には、期限の利益を失い借入の全額又は一部の返済あるいは違約金等を支払う義務を負っております。

単体または単体及び連結の自己資本比率の一定値維持

連結または単体あるいはその両方の各損益の一つあるいは複数の一定値維持

連結及び単体の純資産の部の金額の一定値維持

債務償還年数の一定値維持

連結または単体あるいはその両方の各インタレスト・カバレッジ・レシオの一定値維持

なお、当事業年度において、債務償還年数の一定値維持の条項に抵触しており、財務制限条項が付された契約に基づき、当該契約締結金融機関に対し違約に係る費用を支払うことが見込まれます。

当事業年度(平成24年3月31日)

社債及び長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)残高のうち12,113百万円には、契約により下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合で借入先等の要請があった場合には、期限の利益を失い借入の全額又は一部の返済あるいは違約金等を支払う義務を負っております。

単体の自己資本比率の一定値維持

連結又は単体あるいはその両方の各損益の一つあるいは複数の一定値維持

連結及び単体の純資産の部の金額の一定値維持

債務償還年数の一定値維持

連結及び単体各インタレスト・カバレッジ・レシオの一定値維持

なお、当事業年度においては、上記の条項に抵触しており、財務制限条項が付された契約に基づき、当該契約締結金融機関に対し違約に係る費用を支払うことが見込まれます。

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	0百万円
設備関係支払手形	-	188

(損益計算書関係)

1 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	586百万円	491百万円

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
広告宣伝費	45百万円	40百万円
その他	0	0
計	46	40

3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
関係会社よりの受取配当金	218百万円	150百万円
関係会社よりのその他営業外収益	27	-

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	407百万円	361百万円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	11百万円	- 百万円
機械及び装置	-	1

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
工具、器具及び備品	4百万円	9百万円

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
有形固定資産	1百万円	1百万円
無形固定資産	1	16
計	3	17

8 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産のグループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	茨城県	建物	7百万円
		構築物	9
		機械及び装置	22
		工具、器具及び備品	1
		建設仮勘定	18
		合計	58

当社グループは原則として、事業用資産に関しては事業の種類並びに所在地を基準としてグルーピングを行っております。

当社グループは、茨城県で循環型農業団地プロジェクトを行っておりますが、東日本大震災等により同プロジェクトを推進する上での事業環境が悪化したことから、より厳密な管理を行うため、同プロジェクトを共有資産より個別グループに変更しました。

循環型農業団地プロジェクトに関しては、上記のとおり事業環境の悪化を受け、収益性の低下が認められたため、同資産グループの帳簿価額を、市場価額で算出した正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、前事業年度については、該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	1,454,433	1,868,280	630,900	2,691,813

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

市場買付により取得した自己株式 1,865,500株

単元未満株式の買取りによる増加 2,780株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 630,900株

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	2,691,813	600,600	32,960	3,259,453

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

市場買付により取得した自己株式 600,000株

単元未満株式の買取りによる増加 600株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 32,960株

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

苺生産設備等(主に機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
機械及び装置	1,368	1,134	234
車両運搬具	31	25	6
工具、器具及び備品	32	28	4
合計	1,433	1,188	244

(単位：百万円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
機械及び装置	894	826	67
車両運搬具	28	26	1
計	922	853	68

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	186	74
1年超	74	-
合計	260	74

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	485	191
減価償却費相当額	454	176
支払利息相当額	11	4

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,642百万円、関連会社株式100百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,464百万円、関連会社株式100百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	- 百万円	1,582百万円
関係会社株式評価損	-	222
役員退職慰労引当金	172	6
たな卸資産評価損	172	118
投資事業組合損失	103	182
減損損失	-	21
賞与引当金	93	64
減価償却費	91	74
未払事業税	30	4
退職給付引当金	22	16
貸倒引当金	21	20
その他	40	33
計	748	2,347
評価性引当額	9	414
繰延税金資産合計	739	1,933
繰延税金負債		
外国所得税額	21	15
その他	14	10
繰延税金負債合計	36	25
繰延税金資産純額	702	1,907

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.2%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。
外国所得税額	8.2	
未払法人税等	6.3	
住民税均等割等	2.6	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	
試験研究費特別控除	8.2	
受取配当金の益金不算入額	17.6	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5	

3 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置

法」

(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.2%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、37.6%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は200百万円、繰延ヘッジ損益は0百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が200百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として、半製品倉庫の土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から30年と見積り、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。また、営業所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
期首残高(注)	11百万円	11百万円
時の経過による調整額	0	0
期末残高	11	11

(注) 前事業年度の「期首残高」は、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち各事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の増減は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
期首残高	20百万円	14百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7	1
資産除去債務の履行に伴う減少額	13	0
期末残高	14	16

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	211.24円	119.43円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	8.71円	78.41円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	8.66円	-

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び1株当たり当期純損失金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	319	2,826
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (百万円)	319	2,826
普通株式の期中平均株式数 (千株)	36,653	36,047
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	216	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数4,295個)。 種類 普通株式	-

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	7,706	4,319
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	59	64
(うち新株予約権) (百万円)	(59)	(64)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	7,646	4,255
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	36,198	35,630

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		株式会社第四銀行	136,000	39
中央化学株式会社	24,400	16		
新和証券株式会社	10,000	8		
株式会社新潟食品運輸	150	5		
田辺工業株式会社	9,400	4		
株式会社マルハニチロホールディングス	30,000	4		
株式会社ラックランド	8,600	4		
一正蒲鉾株式会社	5,000	2		
株式会社みらいパーク竜王	40	2		
六日町街づくり株式会社	60	1		
その他(4銘柄)	3,293	1		
計		226,943	89	

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(投資事業有限責任組合出資金) ジェービック産学連携2号	20	43
(投資事業有限責任組合出資金) ジャフコ・バイオテクノロジー1号	1	28		
(投資事業有限責任組合出資金) ジェービック産学連携	10	13		
計		31	86	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	23,687	871	11 (7)	24,547	13,888	671	10,659
構築物	2,057	64	16 (9)	2,104	1,642	99	462
機械及び装置	4,717	1,869	42 (22)	6,544	3,643	720	2,901
車両運搬具	103	9	-	112	99	12	13
工具、器具及び備品	3,216	524	136 (1)	3,603	1,856	695	1,747
土地	7,066	-	-	7,066	-	-	7,066
リース資産	989	757	0	1,746	462	207	1,283
建設仮勘定	1,075	4,092	4,634 (18)	533	-	-	533
有形固定資産計	42,913	8,188	4,843 (58)	46,259	21,592	2,406	24,666
無形固定資産							
特許権	39	12	-	51	32	5	18
商標権	38	1	-	40	27	2	12
ソフトウェア	230	88	0	318	191	12	126
その他	53	10	28	35	2	0	33
無形固定資産計	361	112	28	444	254	20	190
長期前払費用	228	111	86	252	32	1	219
繰延資産							
社債発行費	81	32	-	113	82	53	32
繰延資産計	81	32	-	113	82	53	32

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	しめじ生産センター改修工事	650百万円
機械及び装置	しめじ栽培用設備	1,466百万円
	まいたけ他製造設備	330百万円
	研究開発設備他	72百万円
工具、器具及び備品	しめじ栽培用備品	471百万円
	研究開発備品他	52百万円
リース資産	しめじ収穫・包装設備	681百万円
建設仮勘定	しめじ増産関連	2,729百万円
	納豆設備関連他	842百万円
	まいたけ他製造関連	216百万円
	えりんぎ製造関連	303百万円

2 「当期減少額」欄の()内は、内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	54	-	0	3	50
賞与引当金	232	171	232	-	171
役員退職慰労引当金	429	5	47	368	17

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる戻入額であります。

2 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、受給権辞退の申し出があった取締役の引当額及び積立差額の取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金の種類	
当座預金	319
普通預金	516
定期預金	41
別段預金	0
小計	877
合計	880

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)大冷	8
コスモスライクス(株)	3
ハチ食品(株)	2
桜乳業(株)	1
津南町森林組合	1
その他	1
合計	17

ロ 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年4月	5
5月	10
6月	1
合計	17

(注) 当事業年度末日が金融機関の休日であったため、平成24年4月期日金額には事業年度末日満期手形が0百万円含まれております。

c 売掛金
イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)雪国まいたけ西日本	123
(株)ビッグ・エー	75
(株)北海道シジシー	56
マックスバリュ中部(株)	47
(株)ベイスア	42
その他	1,849
合計	2,195

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
1,436	25,606	24,848	2,195	91.88	25.96

d 商品及び製品

品目	金額(百万円)
商品	
茸油調品	111
その他	175
小計	287
製品	
茸水煮	497
生茸	125
乾まいたけ	6
その他	59
小計	689
半製品	
乾まいたけ	194
生茸	25
その他	14
小計	234
合計	1,211

e 仕掛品

品目	金額(百万円)
生茸	1,820
種菌	7
その他	1
合計	1,829

f 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
もやし豆	185
納豆大豆	161
培地主原料	57
その他	17
小計	421
貯蔵品	
包装資材	79
販売促進用消耗品	8
燃料油	1
その他	7
小計	96
合計	518

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)トータク	148
(株)新村	103
セツカートン(株)	72
(株)せき	60
富士タルク工業(株)	55
その他	342
合計	783

b 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)第四銀行	1,700
(株)あおぞら銀行	500
農林中央金庫	400
(株)三井住友銀行	300
(株)りそな銀行	300
その他	850
合計	4,050

c 未払金

相手先	金額(百万円)
(株)雪国まいたけ従業員給与手当	382
(株)パワーステーション新潟	175
ニッセイ・リース(株)	141
六日町社会保険事務所	139
関東運輸(株)	125
その他	1,402
合計	2,367

d 設備関係支払手形
イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
阪神動力機械(株)	320
(株)新村	163
小片鉄工(株)	73
(株)ニッポー	33
田上化工(株)	26
その他	135
合計	753

ロ 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年 4月	351
5月	395
6月	6
合計	753

(注) 当事業年度末日が金融機関の休日であったため、平成24年4月期日金額には事業年度末日満期手形が188百万円含まれております。

e 一年内返済予定の長期借入金

「長期借入金」の内訳表に記載しております。

f 社債4,455百万円(うち1年内償還予定の社債1,255百万円)

内容は1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

g 長期借入金

借入先	金額(百万円)	(内一年内返済予定)(百万円)
(株)第四銀行	4,335	(925)
(株)みずほ銀行	3,374	(1,044)
(株)三井住友銀行	2,547	(491)
(株)りそな銀行	1,095	(309)
三井住友信託銀行(株)	1,057	(238)
その他	6,340	(2,084)
合計	18,750	(5,092)

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社										
取次所	-										
買取手数料	次の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数であん分した金額 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち <table border="0"> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載の当社ホームページアドレス http://www.maitake.co.jp/										
株主に対する特典	なし										

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | |
|--|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第28期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日） | 平成23年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及び添付書類
事業年度 第28期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日） | 平成23年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
第29期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）
第29期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
第29期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日） | 平成23年8月12日
平成23年11月14日
平成24年2月14日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく
臨時報告書 | 平成23年7月1日
関東財務局長に提出 |
| (5) 有価証券届出書及びその添付書類
ストックオプション制度に伴う新株予約権発行 | 平成23年7月15日
関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類
ストックオプション制度に伴う新株予約権発行に関する有価証券届出書及び
その添付書類に係る訂正届出書 | 平成23年8月1日
関東財務局長に提出 |
| (7) 自己株券買付状況報告書
平成23年11月21日開催の取締役会決議分 | 平成23年12月12日
平成24年1月13日
平成24年2月14日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

株式会社雪国まいたけ
取締役会 御中

監査法人 ナカチ

代表社員 公認会計士 中地 宏 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 安藤 算 浩 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社雪国まいたけの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社雪国まいたけ及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社雪国まいたけの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社雪国まいたけが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

株式会社雪国まいたけ
取締役会 御中

監査法人 ナカチ

代表社員 公認会計士 中地 宏 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 安藤 算 浩 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社雪国まいたけの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社雪国まいたけの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。